

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2023年9月 第2回訂正分)

株式会社くすりの窓口

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等
等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年9月26日に関東財務局
長に提出し、2023年9月27日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年8月30日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年9月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,420,000株(引受人の買取引受による売出し1,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し420,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年9月26日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記募集については、2023年9月26日に、日本国内において販売される株数が1,185,400株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が614,600株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄内の数値の訂正>

「発行数(株)」の欄：「1,800,000(注)2」を「1,185,400(注)2」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 2023年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,800,000株のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されます。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)であり、本募集における海外販売株数は614,600株であります。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

4. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち52,100株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称：くすりの窓口従業員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2023年9月26日に決定された引受価額(1,564円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,700円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行数(株)」の欄：「1,800,000」を「1,185,400」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行数(株)」の欄：「1,800,000」を「1,185,400」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,448,000,000」を「1,612,144,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,448,000,000」を「1,612,144,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,366,200,000」を「926,982,800」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,366,200,000」を「926,982,800」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 6. の全文削除及び 7. 8. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,700」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,564」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「782」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,600円～1,700円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施致しました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,564円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,700円)と会社法上の払込金額(1,360円)及び2023年9月26日に決定された引受価額(1,564円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は782円(増加する資本準備金の額の総額926,982,800円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,564円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2023年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,564円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき136円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 上記引受人と2023年9月26日に元引受契約を締結いたしました。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,732,400,000」を「1,853,965,600」に訂正。

「発行諸費用の概算額(円)」の欄：「24,000,000」を「15,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,708,400,000」を「1,838,965,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,838,965千円については、海外販売の手取概算額952,234千円と合わせて、当社各事業のサービス向上のためのシステム・ソフトウェア開発資金に充当する予定です。当社は、調剤薬局、医療機関、介護施設といった顧客及び個人ユーザーの利便性向上を目的とした既存サービスの機能拡張や新規サービスの開発を絶えず行っており、それが当社の競争力の源泉となっております。従いまして、今後もそうしたシステム・ソフトウェア開発の継続は不可欠であり、最も資金を投入すべき分野であると考えております。そこで、調達資金の全額(2024年3月期：660,000千円、2025年3月期：1,000,000千円、2026年3月期：1,131,200千円)を充当する予定です。具体的な内容は以下に記載の通りであります。

① メディア事業

「EPARKくすりの窓口」「お薬手帳」の利便性向上

- ・ お薬手帳アプリの多機能化
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

② みんなのお薬箱事業

「みんなの共同仕入れサービス」「eオーダーシステム」の利便性向上

- ・ 在庫管理システムの機能向上
- ・ 医薬品卸売事業者の急配や返品減少のための開発

③ 基幹システム事業

各基幹システムの機能拡充、電子処方箋等への対応

- ・ レセコン、薬歴、電子カルテの機能拡充
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年9月26日に決定された引受価額(1,564円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,700円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,650,000,000」を「1,700,000,000」に訂正。
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,650,000,000」を「1,700,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,700」に訂正。
「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,564」に訂正。
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,700」に訂正。
「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 1,000,000株
引受人が全株買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき136円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2023年9月26日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「693,000,000」を「714,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「693,000,000」を「714,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,700」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年9月26日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものです。

(2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

614,600株

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2023年9月26日に決定されました。

(3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

1株につき1,700円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

1株につき1,360円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年9月26日に決定された発行価格(1,700円)、引受価額(1,564円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

1株につき782円

(注)の全文削除

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

835,856,000円

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

480,617,200円

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	<u>961,234,400円</u>
発行諸費用の概算額	<u>9,000,000円</u>
差引手取概算額	<u>952,234,400円</u>

3. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるNBS Eヘルステック投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、420,000株について、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を、2023年11月1日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2023年10月4日から2023年11月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるNBSEヘルステック投資事業有限責任組合、株主である株式会社EPARK、新株予約権者である堤幸治及び外間健は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主及び売出人であるSBIイノベーションファンド1号は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集及び株式分割等は除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2024年3月31日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

6. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、60,000株を上限として、2023年9月26日（募集価格等決定日）に決定される予定。）を「当社普通株式 52,100株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2023年9月26日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,700円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「くすりの窓口従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「60,000」を「52,100」に訂正

「くすりの窓口従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「0.52」を「0.46」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「8,661,800（421,800）」を「8,653,900（421,800）」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「75.71（3.69）」を「75.64（3.69）」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年8月30日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2023年9月 第1回訂正分)

株式会社くすりの窓口

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年9月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年8月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,420,000株(引受人の買取引受による売出し1,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し420,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに關し必要な事項を、2023年9月14日開催の取締役会において決議したため、これらに關連する事項並びに「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」、「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。また、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書の表紙」の記載内容の一部を訂正するため、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の表紙の訂正

「2023年9月」を「2023年8月」に訂正。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 2023年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,800,000株のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」とい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年9月26日)に決定されます。

本募集における海外販売に關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

4. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち60,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称:くすりの窓口従業員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請してあります。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2023年9月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2023年9月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,360円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,509,200,000」を「2,448,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,509,200,000」を「2,448,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,357,920,000」を「1,366,200,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,357,920,000」を「1,366,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

6. 仮条件(1,600円~1,700円)の平均価格(1,650円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,970,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,360」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,360円)及び2023年9月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,360円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券1,240,000、岡三証券株式会社280,000、大和証券株式会社112,000、SMB C日興証券株式会社56,000、みずほ証券株式会社42,000、東海東京証券株式会社28,000、アイザワ証券株式会社8,400、岩井コスモ証券株式会社8,400、極東証券株式会社8,400、松井証券株式会社8,400、むさし証券株式会社8,400」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記各引受人の引受株式数には、海外販売株数が含まれます。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,715,840,000」を「2,732,400,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,691,840,000」を「2,708,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,600円～1,700円)の平均価格(1,650円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,708,400千円については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、当社各事業のサービス向上のためのシステム・ソフトウェア開発資金に充当する予定です。当社は、調剤薬局、医療機関、介護施設といった顧客及び個人ユーザーの利便性向上を目的とした既存サービスの機能拡張や新規サービスの開発を絶えず行っており、それが当社の競争力の源泉となっております。従いまして、今後もそうしたシステム・ソフトウェア開発の継続は不可欠であり、最も資金を投入すべき分野であると考えております。そこで、調達資金の全額(2024年3月期：660,000千円、2025年3月期：1,000,000千円、2026年3月期：1,048,400千円)を充当する予定です。具体的な内容は以下に記載の通りであります。

① メディア事業

「EPARKくすりの窓口」「お薬手帳」の利便性向上

- ・ お薬手帳アプリの多機能化
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

② みんなのお薬箱事業

「みんなの共同仕入れサービス」「eオーダーシステム」の利便性向上

- ・ 在庫管理システムの機能向上
- ・ 医薬品卸売事業者の急配や返品減少のための開発

③ 基幹システム事業

各基幹システムの機能拡充、電子処方箋等への対応

- ・ レセコン、薬歴、電子カルテの機能拡充
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,640,000,000」を「1,650,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,640,000,000」を「1,650,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,600円～1,700円)の平均価格(1,650円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「688,800,000」を「693,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「688,800,000」を「693,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,600円～1,700円)の平均価格(1,650円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

1株につき1,360円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年9月26日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるNBSEヘルステック投資事業有限責任組合、株主である株式会社EPARK、新株予約権者である堤幸治及び外間健は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社株主及び売出人であるSBIイノベーションファンド1号は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

加えて当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集及び株式分割等は除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2024年3月31日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

6. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>くすりの窓口従業員持株会(理事長 増子 貴之) 東京都豊島区池袋二丁目43番1号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社グループの従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>当社グループ従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、60,000株を上限として、2023年9月26日(募集価格等決定日)に決定される予定。)</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(2023年9月26日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NBSEヘルステック投資 事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目24 番12号	3,180,000	32.98	3,180,000	27.80
株式会社EPARK	東京都港区芝公園二丁目4 番1号	3,135,000	32.52	3,135,000	27.40
SBIイノベーションファ ンド1号	東京都港区六本木一丁目6 番1号	2,865,000	29.72	1,865,000	16.30
堤 幸治	東京都北区	275,100 (275,100)	2.85 (2.85)	275,100 (275,100)	2.40 (2.40)
くすりの窓口従業員持株会	東京都豊島区池袋二丁目43 番1号	—	—	60,000	0.52
望月 裕介	東京都新宿区	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)	38,700 (38,700)	0.34 (0.34)
宮本 幸輝	東京都豊島区	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)	38,700 (38,700)	0.34 (0.34)
岩城 周平	埼玉県ふじみ野市	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)	38,700 (38,700)	0.34 (0.34)
山口 遊生	東京都板橋区	15,300 (15,300)	0.16 (0.16)	15,300 (15,300)	0.13 (0.13)
川上 浩司	東京都世田谷区	15,300 (15,300)	0.16 (0.16)	15,300 (15,300)	0.13 (0.13)
計	—	9,601,800 (421,800)	99.60 (4.38)	8,661,800 (421,800)	75.71 (3.69)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年8月30日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年8月30日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(60,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

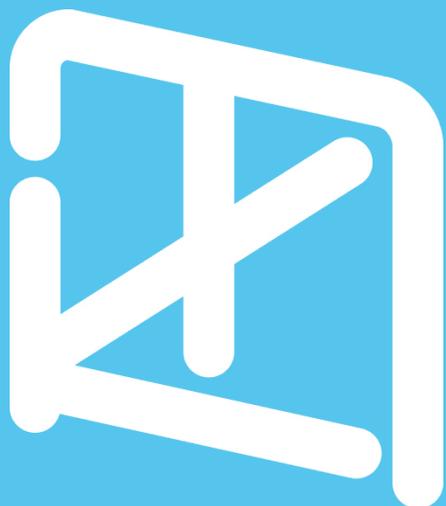
(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己 株式を除く。) 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
N B S Eヘルステック投資事業有 限責任組合 ※1、2	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	3,180,000	32.98
	(略)		
外間 健 ※4	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
	(略)		
計	—	9,640,800 (460,800)	100.00 (4.78)
	(略)		



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年9月

 くすりの窓口
株式会社くすりの窓口

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,509,200千円(見込額)の募集及び株式1,640,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式688,800千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年8月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

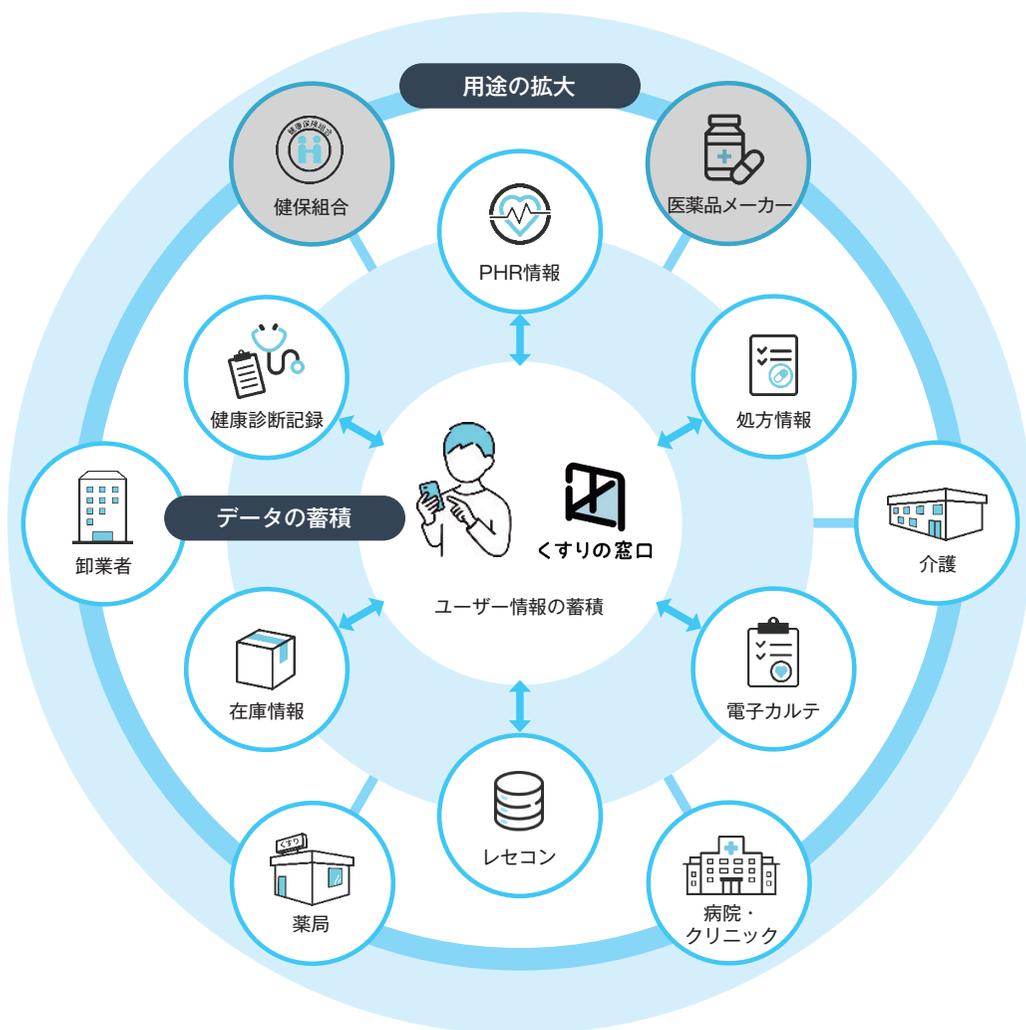
株式会社くすりの窓口

東京都豊島区池袋二丁目43番1号

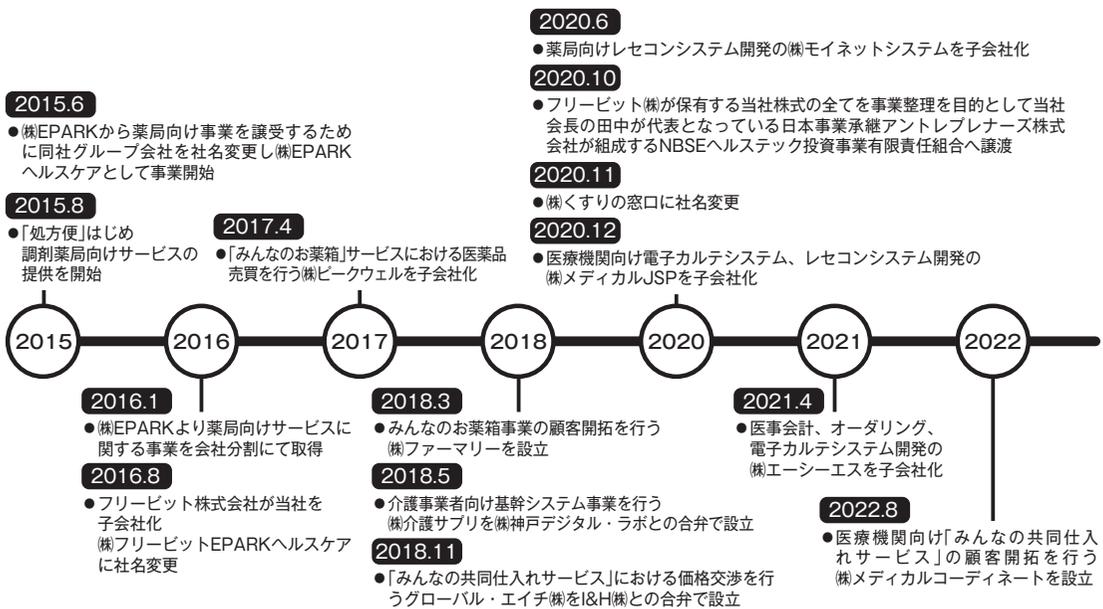
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

くすりの窓口グループのビジョン

当社は、様々な業種の店舗のインターネット予約サービスを展開する株式会社EPARKの調剤薬局部門として事業を開始しました。医療機関から交付された処方箋をインターネットを通じて調剤薬局に送り、準備ができたところで受取りに行くことで待ち時間を短縮できる処方薬受取りの予約サービスからスタートし、その後、調剤薬局のニーズを捉えた独自事業の展開を増やしてまいりました。さらに近年では、医療機関や介護施設向けのシステム・サービスも展開し、当社が標榜する「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」としての機能の拡充を図っております。



沿革



事業概要

当社グループは、「メディア事業」「みんなのお薬箱事業」「基幹システム事業」という3つの事業を展開し、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」としての機能の拡充を図っております。

「メディア事業」のコンセプトは「医療と患者をつなぐプラットフォーム」です。患者の利便性、薬局の効率性・生産性などの向上を目的としたサービスを展開しております。株式会社EPARKの調剤薬局部門として開始した事業が端緒ですが、当社内にシステム開発部門を設置のうえ機能改善・拡充等の開発を繰り返し、当社独自の発展を継続しております。

「みんなのお薬箱事業」のコンセプトは「卸と薬局をつなぐプラットフォーム」です。薬局に対して様々なソリューションを提供するために当社が開発してきた独自事業であり、薬局経営の効率性・生産性などの向上を目的としたサービスを展開する事業であります。

「基幹システム事業」のコンセプトは「医科、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」です。「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。これらは主に当社子会社が行っております。

メディア事業

EPARK **EPARK**
くすりの窓口 お薬手帳

Pharmacy Support
ファーマシーサポート

医療機関・薬局と患者をつなぐプラットフォーム

2023年3月期売上高
26.6億円

みんなのお薬箱事業

共同仕入れサービス

みんなのお薬箱 e-オーダー

薬品卸と薬局をつなぐプラットフォーム

2023年3月期売上高
30.0億円

基幹システム事業

Pharmy

Ex-Karte HOSPITAC®
ケア記録アプリ コメットケア

医療機関・薬局・介護施設のデータ連携プラットフォーム

2023年3月期売上高
17.4億円

メディア事業「EPARKくすりの窓口」

メディア事業において、調剤薬局・ドラッグストアといった薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」を運営しております。立地や営業日など様々な条件を指定して薬局を検索できる他、患者が医療機関から受け取った処方箋をサイト/アプリ経由で指定した薬局に送ることで、処方薬受取りの予約ができる機能を有しております。薬局にとっては、処方する医薬品の準備が予めでき、患者にとっては、待ち時間の短縮につながるなど、双方にメリットが生まれます。



メディア事業「EPARKお薬手帳」

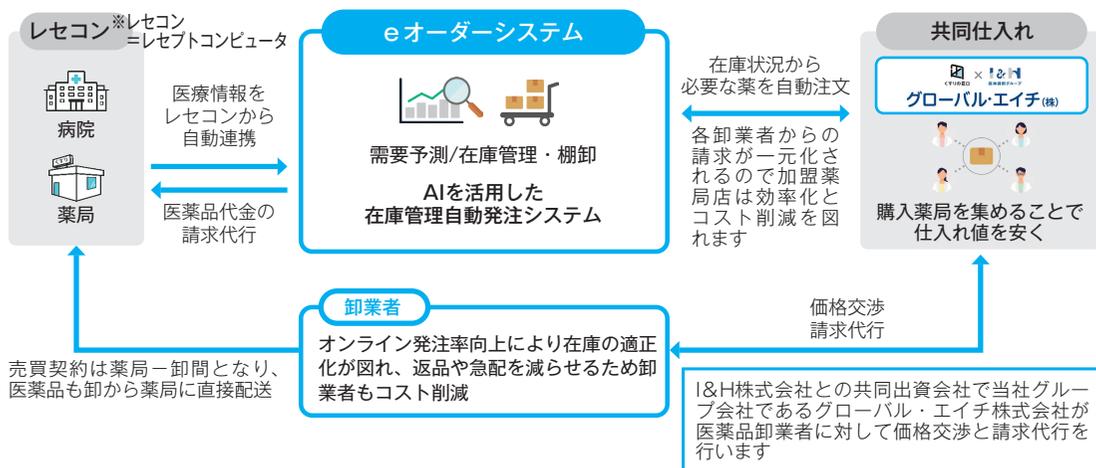
メディア事業において、電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」を運営しております。患者自身が処方箋を読み取って処方された医薬品の情報を登録できる他、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR (Personal Health Record) 管理機能等を有しております。薬局側では、当社と契約のある薬局であれば、自店で処方した医薬品の情報を自動で患者のお薬手帳に登録したり、患者のお薬手帳に登録された過去の処方歴を自店のPC等で確認するなどが可能となっております。アプリから特定の薬局に対して処方薬受取りの予約を行うことも可能です。



みんなのお薬箱事業「みんなの共同仕入れサービス」

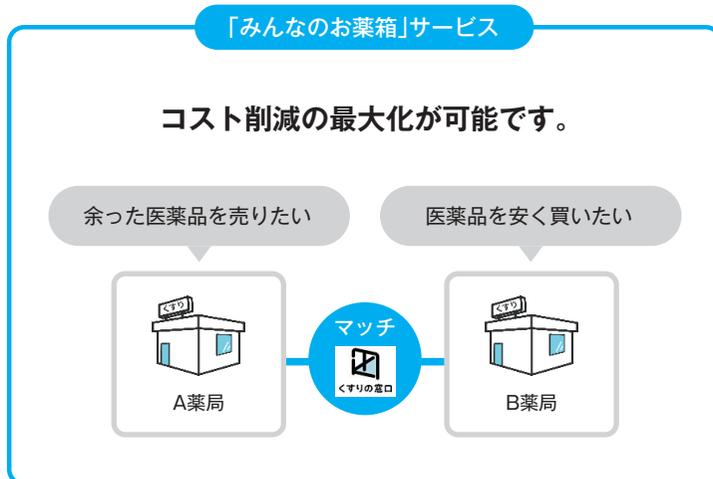
みんなのお薬箱事業において、薬局や医療機関に代わって医薬品卸売事業者から医薬品の仕入れを代行する「みんなの共同仕入れサービス」を展開しております。当社関連会社のグローバル・エイチ株式会社が予め医薬品卸売事業者と仕入価格の交渉を行い、加盟している薬局等からの発注に依じて仕入れを代行します。個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較してボリュームが大きくなるため、条件面でスケールメリットを享受することを目的としたスキームです。

AIが薬局利用者の来店頻度等から医薬品の適正在庫を予測し、自動的に「みんなの共同仕入れサービス」に発注を行う「eオーダーシステム」も提供しております。



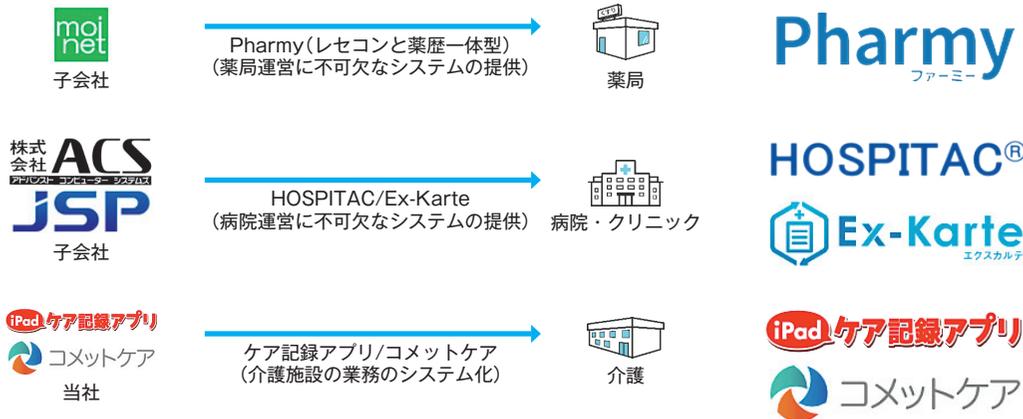
みんなのお薬箱事業「みんなのお薬箱」

みんなのお薬箱事業において、医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」を提供しております。処方されずに不動態となった医薬品を売りたい薬局と、不足している医薬品を売りたい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介します。これにより、全国の薬局のデッドストックを有効利用し、各薬局においてはコスト削減につなげることを目指したサービスです。売却の方法は、購入希望者を募る「出品」と、当社子会社の株式会社ピークウェルによる「買取」の2種類があります。



基幹システム事業

基幹システム事業において、当社及び子会社の株式会社モイネットシステム、株式会社エーシーエス、株式会社メディカルJSPが調剤薬局、医療機関、介護施設向けの各種システムを提供しております。これらのシステムが当社の「EPARKお薬手帳」等とデータ連携することにより、利便性の向上につなげることが可能です。



対象顧客	システム	商品名	提供しているグループ会社
調剤薬局	電子薬歴、処方箋のQRコード読み込み機能などオールインワンレセコン	「Pharmy」	株式会社モイネットシステム
医療機関	医事会計・オーダーリング・電子カルテシステム	「HOSPITAC」	株式会社エーシーエス
医療機関	クリニック向け電子カルテシステム	「Ex-Karte」	株式会社メディカルJSP
医療機関	レセプトコンピュータシステム	「IJIα-5」	株式会社メディカルJSP
介護施設	電子介護記録アプリ	「ケア記録アプリ」	株式会社くすりの窓口
介護施設	電子介護記録システム	「コメットケア」	株式会社くすりの窓口

業績等の推移

1 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年3月	2023年3月	第1四半期累計期間 2023年6月
売上高	(千円)	6,489,257	7,420,793	2,153,296
経常利益	(千円)	815,727	938,804	470,552
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	515,609	391,451	301,211
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	626,349	477,275	305,919
純資産額	(千円)	2,953,297	2,793,573	3,099,492
総資産額	(千円)	11,016,432	12,219,075	13,376,744
1株当たり純資産額	(円)	266.80	293.47	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	67.82	42.64	32.81
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.2	22.0	22.4
自己資本利益率	(%)	30.7	15.2	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,655,799	3,096,744	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△541,101	△1,537,495	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△564,829	△635,391	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	5,022,791	5,946,649	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	396 (14)	424 (15)	— (—)

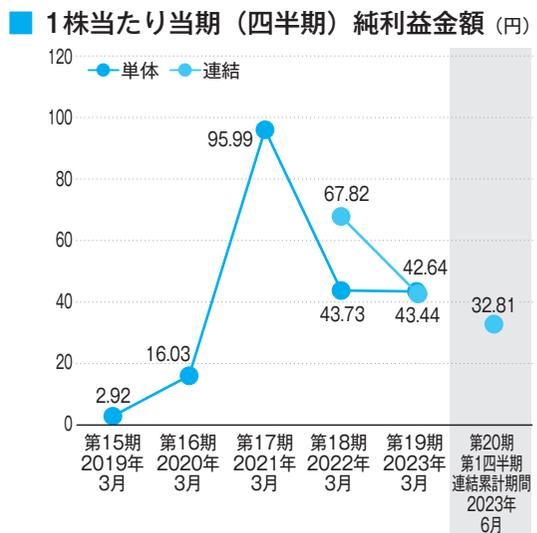
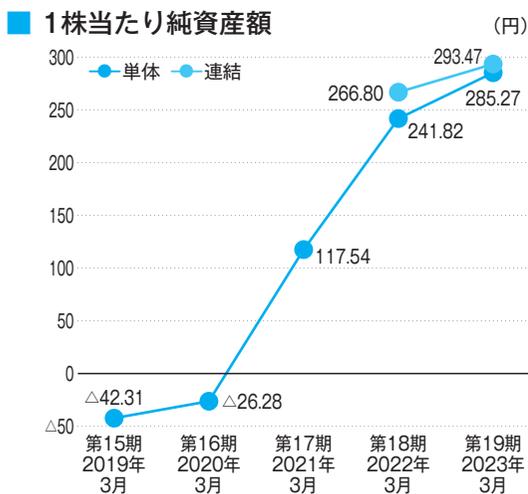
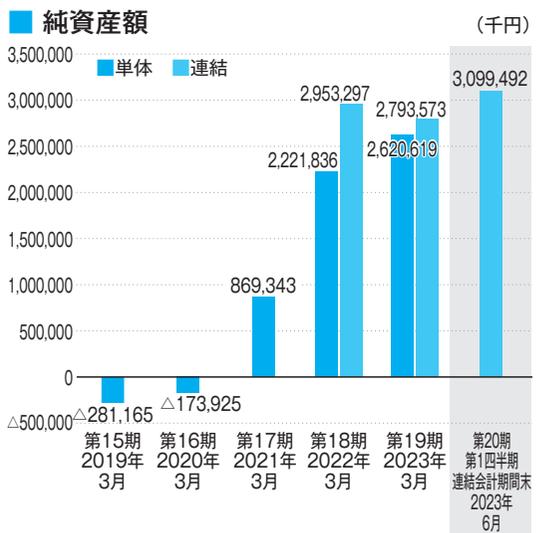
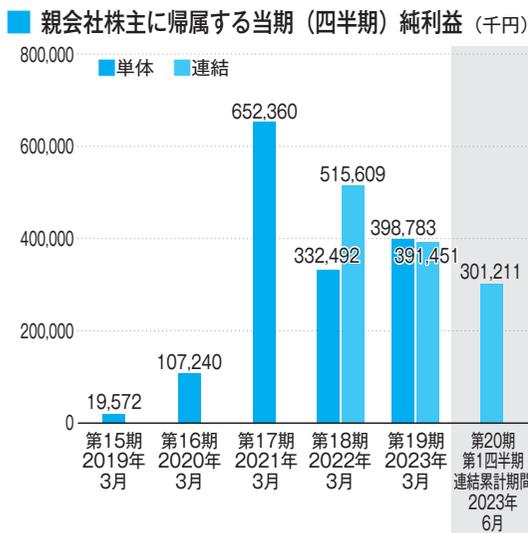
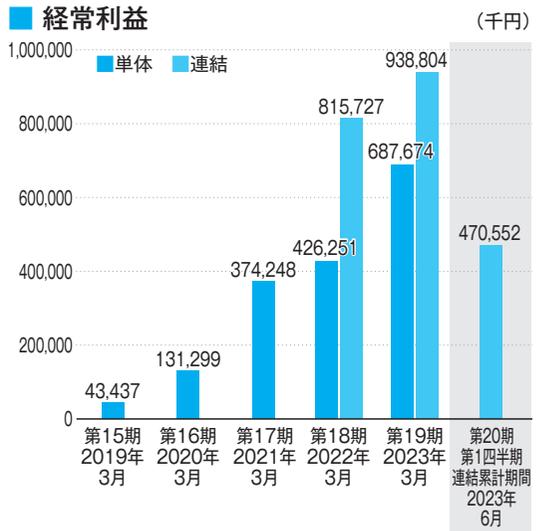
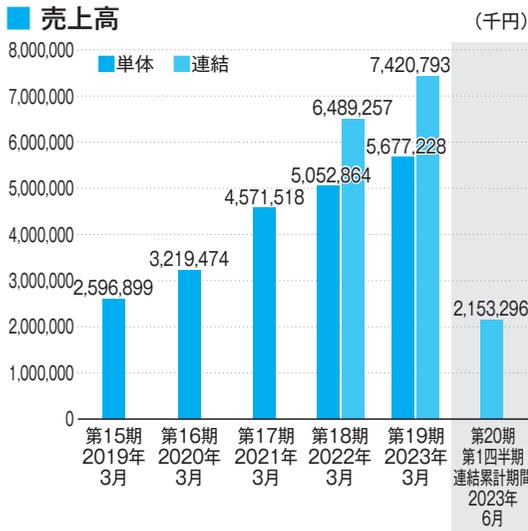
- (注) 1. 当社は、第18期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第20期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 前連結会計年度(第18期)及び当連結会計年度(第19期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けております。なお、第20期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により四半期レビューを受けております。
 5. 従業員数は就業人員(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
 6. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 7. 当社グループでは、継続的にソフトウェアの開発投資を行っていることから、第18期及び第19期の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっております。第18期にファイナンス・リースの解約によりリース債務の一括返済を行ったため、第18期の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。第19期に子会社である株式会社モイネットシステムの株式の追加取得を行ったため、第19期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

2 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	2,596,899	3,219,474	4,571,518	5,052,864	5,677,228
経常利益	(千円)	43,437	131,299	374,248	426,251	687,674
当期純利益	(千円)	19,572	107,240	652,360	332,492	398,783
資本金	(千円)	653,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	22,300	22,300	24,600	30,600	9,180,000
純資産額	(千円)	△281,165	△173,925	869,343	2,221,836	2,620,619
総資産額	(千円)	3,494,287	7,051,508	14,698,581	10,049,634	11,656,494
1株当たり純資産額	(円)	△12,608.33	△7,799.34	35,264.26	241.82	285.27
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	877.71	4,808.98	28,798.13	43.73	43.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△8.1	△2.5	5.9	22.1	22.5
自己資本利益率	(%)	—	—	188.6	21.5	16.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	116 (62)	154 (19)	252 (16)	303 (11)	320 (13)

- (注) 1. 第15期より第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 2. 第15期及び第16期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスのため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 主要な経営指標等のうち、第15期から第17期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 5. 前事業年度(第18期)及び当事業年度(第19期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けております。
 6. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
 7. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 8. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
1株当たり純資産額	(円)	△42.31	△26.28	117.54	241.82	285.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	2.92	16.03	95.99	43.73	43.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—



(注) 当社は2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフは、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	25
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	28
3 【事業等のリスク】	31
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	46

第4	【提出会社の状況】	47
1	【株式等の状況】	47
2	【自己株式の取得等の状況】	52
3	【配当政策】	53
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5	【経理の状況】	69
1	【連結財務諸表等】	70
2	【財務諸表等】	127
第6	【提出会社の株式事務の概要】	150
第7	【提出会社の参考情報】	151
1	【提出会社の親会社等の情報】	151
2	【その他の参考情報】	151
第四部	【株式公開情報】	152
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	152
第2	【第三者割当等の概況】	153
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	153
2	【取得者の概況】	153
3	【取得者の株式等の移動状況】	153
第3	【株主の状況】	154
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月30日
【会社名】	株式会社 くすりの窓口
【英訳名】	Kusurinomadoguchi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 幸治
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目43番1号
【電話番号】	03-6712-7406
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 外間 健
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目43番1号
【電話番号】	03-6712-7406
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 外間 健
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,509,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,640,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 688,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,800,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年8月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 2023年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,800,000株のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行株数については、2023年9月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年9月26日)に決定されます。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち60,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称：くすりの窓口従業員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2023年9月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2023年9月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,800,000	2,509,200,000	1,357,920,000
計(総発行株式)	1,800,000	2,509,200,000	1,357,920,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,952,000,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年9月27日(水) 至 2023年10月2日(月)	未定 (注) 4	2023年10月3日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2023年9月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年9月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年9月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年8月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年9月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年10月4日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2023年9月19日から2023年9月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—		

- (注) 1. 2023年9月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月26日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,715,840,000	24,000,000	2,691,840,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,691,840千円については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、当社各事業のサービス向上のためのシステム・ソフトウェア開発資金に充当する予定です。当社は、調剤薬局、医療機関、介護施設といった顧客及び個人ユーザーの利便性向上を目的とした既存サービスの機能拡張や新規サービスの開発を絶えず

行っており、それが当社の競争力の源泉となっております。従いまして、今後もそうしたシステム・ソフトウェア開発の継続は不可欠であり、最も資金を投入すべき分野であると考えております。そこで、調達資金の全額（2024年3月期：660,000千円、2025年3月期：1,000,000千円、2026年3月期：1,031,840円）を充当する予定です。具体的な内容は以下に記載の通りであります。

① メディア事業

「EPARKくすりの窓口」「お薬手帳」の利便性向上

- ・ お薬手帳アプリの多機能化
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

② みんなのお薬箱事業

「みんなの共同仕入れサービス」「eオーダーシステム」の利便性向上

- ・ 在庫管理システムの機能向上
- ・ 医薬品卸売事業者の急配や返品減少のための開発

③ 基幹システム事業

各基幹システムの機能拡充、電子処方箋等への対応

- ・ レセコン、薬歴、電子カルテの機能拡充
- ・ 電子処方箋・オンライン資格確認への対応

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年9月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,000,000	1,640,000,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 SBIイノベーションファンド1号 1,000,000株
計(総売出株式)	—	1,000,000	1,640,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,640円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については、今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 9月27日(水) 至 2023年 10月2日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び営業所	東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年9月26日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	420,000	688,800,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 420,000株
計(総売出株式)	—	420,000	688,800,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,640円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2023年 9月27日(水) 至 2023年 10月2日(月)	100	未定 (注)1	株式会社S BI証券の 本店及び管 業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

1. 本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年9月26日)に決定されます。

(3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年9月26日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	未定
発行諸費用の概算額	未定
差引手取概算額	未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2023年10月3日(火)

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるNBS Eヘルステック投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、420,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2023年11月1日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2023年10月4日から2023年11月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるNBSEヘルステック投資事業有限責任組合、株主である株式会社E P A R K、新株予約権者である堤幸治及び外間健は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主及び売出人であるSBIイノベーションファンド1号は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集及び株式分割等は除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

5. 独立引受幹事会社について

当社の主幹事会社である株式会社SBI証券の親法人等であるSBIイノベーションファンド1号は当社の総株主の100分の15以上の議決権を保有しており、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」（以下「規則」という。）第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び株式会社SBI証券は、資本及び人的関係において独立性を有し、発行価格等の決定に関与する引受会員（金融商品取引業等に関する内閣府令第153条第4号ニに規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。）を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	当社と主幹事会社である株式会社SBI証券との関係の具体的な内容	当社の主幹事会社である株式会社SBI証券は、SBIホールディングス株式会社が中間持株会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を通じて議決権の100%を所有する子会社であります。また、当社の株主であるSBIイノベーションファンド1号は、SBIホールディングス株式会社が議決権の100%を所有する子会社であります。従って、SBIイノベーションファンド1号は、株式会社SBI証券の親法人等に該当し、本有価証券届出書提出日（2023年8月30日）現在、SBIイノベーションファンド1号が保有する当社の総株主の議決権は31.21%であることから、当社は、規則第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、規則第11条の2に基づき、規則第9条第2項並びに第10条及び第11条の規定を準用するものであります。
(2)	独立引受幹事会社	岡三証券株式会社
(3)	当該独立引受幹事会員が価格等の決定に当たり発行者から影響を受けないようにするための具体的な措置の内容	具体的な措置の内容は以下のとおりです。 ・当社、株式会社SBI証券及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること ・独立引受幹事会社が、投資家の需要状況等、価格等の決定に必要な情報に関し、株式会社SBI証券と同等の情報を入手すること ・発行価格等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディング方式によること
(4)	発行価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,489,257	7,420,793
経常利益 (千円)	815,727	938,804
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	515,609	391,451
包括利益 (千円)	626,349	477,275
純資産額 (千円)	2,953,297	2,793,573
総資産額 (千円)	11,016,432	12,219,075
1株当たり純資産額 (円)	266.80	293.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.82	42.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	22.0
自己資本利益率 (%)	30.7	15.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,655,799	3,096,744
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△541,101	△1,537,495
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△564,829	△635,391
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,022,791	5,946,649
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	396 〔14〕	424 〔15〕

- (注) 1. 当社は、第18期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 前連結会計年度(第18期)及び当連結会計年度(第19期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
6. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社グループでは、継続的にソフトウェアの開発投資を行っていることから、第18期及び第19期の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっております。第18期にファイナンス・リースの解約によりリース債務の一括返済を行ったため、第18期の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。第19期に子会社である株式会社モイネットシステムの株式の追加取得を行ったため、第19期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,596,899	3,219,474	4,571,518	5,052,864	5,677,228
経常利益 (千円)	43,437	131,299	374,248	426,251	687,674
当期純利益 (千円)	19,572	107,240	652,360	332,492	398,783
資本金 (千円)	653,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	22,300	22,300	24,600	30,600	9,180,000
純資産額 (千円)	△281,165	△173,925	869,343	2,221,836	2,620,619
総資産額 (千円)	3,494,287	7,051,508	14,698,581	10,049,634	11,656,494
1株当たり純資産額 (円)	△12,608.33	△7,799.34	35,264.26	241.82	285.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	877.71	4,808.98	28,798.13	43.73	43.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△8.1	△2.5	5.9	22.1	22.5
自己資本利益率 (%)	—	—	188.6	21.5	16.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	116 〔62〕	154 〔19〕	252 〔16〕	303 〔11〕	320 〔13〕

- (注) 1. 第15期より第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第15期及び第16期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスのため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 主要な経営指標等のうち、第15期から第17期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
5. 前事業年度(第18期)及び当事業年度(第19期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
7. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております

8. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
1株当たり純資産額 (円)	△42.31	△26.28	117.54	241.82	285.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.92	16.03	95.99	43.73	43.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	概要
2004年9月	株式会社光通信が岩手県盛岡市にてインターネット回線提供を目的とした株式会社サイバーテレコムを設立
2007年1月	株式会社L-NETへ商号変更
2013年10月	株式会社光通信の子会社であり、多様な業種業態への予約サービスを展開する株式会社EPARKにて薬局業種向けの調剤予約、処方箋送信サービス「処方便」（当社「EPARKくすりの窓口」サービスの前身）の販売を開始
2015年6月	株式会社EPARKから薬局業種向け事業を譲受するため、株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社（株式会社L-NET（現在の当社））を株式会社株式会社EPARKヘルスケアへ商号変更、東京都豊島区へ本店移転（実質的な当社事業の創業）
2015年8月	株式会社EPARKから当社へ薬局業種向け事業を譲渡することを前提に、先行して「処方便」をはじめ、薬局業種向けEPARKサービスをOEMにて提供開始
2015年12月	株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、薬局業種向けEPARKサービスを当社が担うことを明文化
2016年1月	株式会社光通信から株式会社EPARKへ当社株式の全部が譲渡され、株式会社EPARKの子会社となった後、薬局業種向けEPARKサービスに関する事業（これまで獲得してきた顧客を含む資産）を会社分割にて取得
2016年8月	フリービット株式会社が当社を子会社化
2017年2月	株式会社フリービットEPARKヘルスケアへ商号変更、東京都渋谷区へ本店移転
2017年4月	医薬品の不動産在庫買支援サービスの展開を目的に株式会社ピークウェルを完全子会社化
2018年3月	不動産在庫買支援サービスにおける薬局顧客の開拓を目的に株式会社ファーマリーを設立
2018年5月	株式会社神戸デジタル・ラボと介護事業向け業務支援を目的に合弁会社株式会社介護サブリを設立
2018年11月	阪神調剤ホールディング株式会社（現I&H株式会社）と医薬品共同購入サービスの展開を目的にグローバル・エイチ株式会社を合弁設立
2020年6月	薬局向けレセコンシステムの開発を行う株式会社モイネットシステムを子会社化
2020年10月	フリービット株式会社が保有株式の全てを当社代表取締役会長田中伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の組成するNBSEヘルステック投資事業有限責任組合へ譲渡
2020年11月	株式会社くすりの窓口へ商号変更
2020年12月	医療機関向け電子カルテシステム、レセコンシステムの開発を行う株式会社メディカルJSPを子会社化
2021年3月	東京都豊島区へ本店移転
2021年4月	医事会計、オーダーリング（検査、処方等の指示を管理する医療情報システム）、電子カルテシステムの開発を行う株式会社エーシーエスを子会社化
2022年8月	医療関連ソリューションの提供を目的に株式会社メディカルコーディネートを設立

3 【事業の内容】

当社は、様々な業種の店舗のインターネット予約サービスを展開する株式会社EPARKの調剤薬局部門として2015年8月に事業を開始しました。EPARKの名を冠した調剤薬局の予約サービスからスタートし、その後、調剤薬局のニーズを捉えた予約サービスとは別の独自事業を自社開発し、展開してまいりました。さらに近年では、医療機関や介護施設向けのシステム・サービスも展開し、当社が標榜する「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」としての機能の拡充を図っております。

そうした機能の実現のため、当社は、当社、連結子会社7社（なお、連結子会社のうち株式会社介護サブリ1社については、2023年8月23日付で株式の一部譲渡を行っており、今後連結子会社から除外する予定です。なお、株式譲渡の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております）、関連会社1社でグループを構成しております。当社については、東京本社の他、札幌、名古屋、大阪、福岡に拠点を設け、全国を対象に営業活動を行っております。また、東京本社にはコールセンターを設置し、顧客からの問い合わせや要望に応えられる体制を整備しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、以下の3つの事業を運営しております。これら事業の収益は、各種サービス導入時に初期費用収入として得られる「ショット売上」、月額利用料などの固定金額及び処方薬受取り予約売上や共同仕入れサービスの手数料など利用量に応じて変動する金額として契約に基づいて将来にわたって継続的に得られる「ストック売上」に区分されます。

(1) メディア事業

「メディア事業」のコンセプトは「医療と患者をつなぐプラットフォーム」です。患者の利便性、薬局の効率性・生産性などの向上を目的としたサービスを展開しております。株式会社EPARKが調剤薬局部門の予約サービス「処方便」として開始した事業が端緒ですが、会社分割によって当社が事業を譲受し、当社内にシステム開発部門を設置のうえ機能改善・拡充等の開発を繰り返し、当社独自の発展を継続しております。

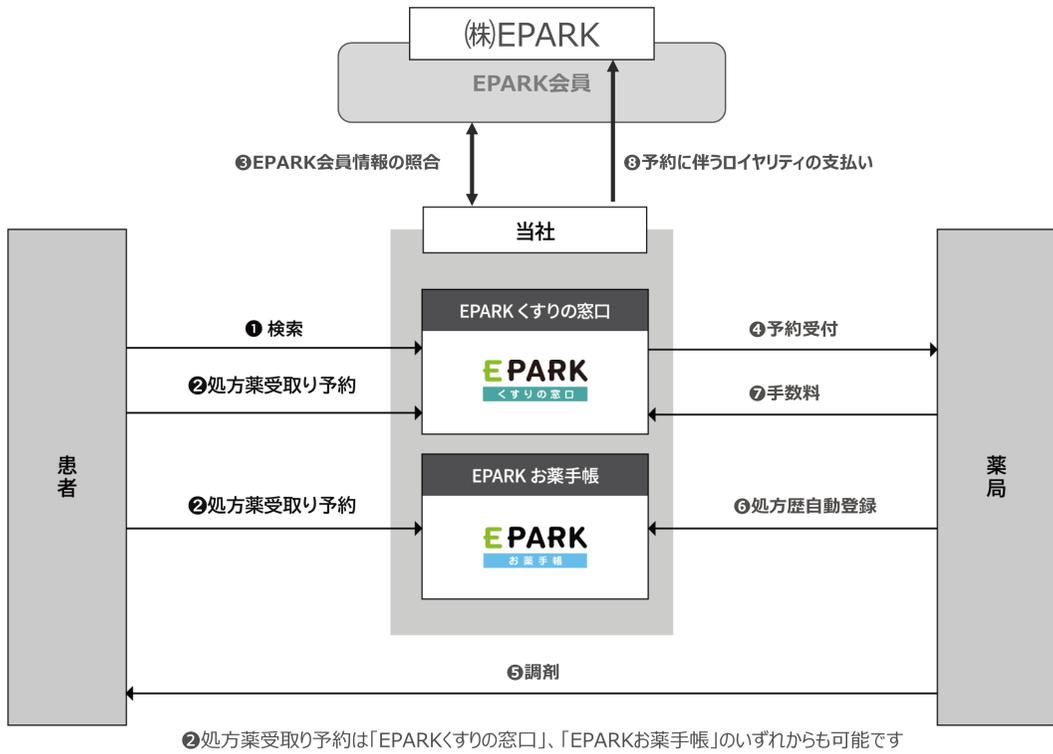
①EPARKくすりの窓口

当社は、調剤薬局・ドラッグストアといった薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」を運営しております。立地や営業日など様々な条件を指定して薬局を検索できる他、患者が医療機関から受け取った処方箋をサイト/アプリ経由で指定した薬局に送ることで、処方薬受取りの予約ができる機能を有しております。薬局にとっては、処方する医薬品の準備が予めでき、患者にとっては、待ち時間の短縮につながるなど、双方にメリットが生まれます。また、新型コロナウイルス感染症が流行する環境下では、薬局店舗内の密を防止することにもつながります。主な事業収益は、ストック売上として薬局からの処方箋のインターネット予約に係る手数料収入です。患者からの初回予約があった場合に当該患者に係る初回登録手数料が発生し、その後は初回よりも金額を抑えた手数料が当該患者に係る登録管理料として毎月継続します。この収益の一定割合をロイヤリティとして株式会社EPARKに支払っております。

②EPARKお薬手帳

当社は電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」を運営しております。患者自身が処方箋を読み取って処方された医薬品の情報を登録できる他、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR（Personal Health Record）管理機能等を有しております。薬局側では、当社と契約のある薬局であれば、自店で処方した医薬品の情報を自動で患者のお薬手帳に登録したり、患者のお薬手帳に登録された過去の処方歴を自店のPC等で確認するなどが可能となっております。また、薬局だけに留まらずさまざまな医療機関との連携を行っております。直接的な収益はありませんが、当社の事業を個人ユーザーに知ってもらうための入口のツールとなる他、「EPARKお薬手帳」上でいつも利用する薬局をかかりつけ登録することでホーム画面上に表示でき、薬局を検索することなく処方薬受取りの予約ができるため、「EPARKくすりの窓口」の利用促進・リピートにつながり、ストック売上を維持します。

(事業系統図)



(2) みんなのお薬箱事業

「みんなのお薬箱事業」のコンセプトは「医薬品卸と薬局をつなぐプラットフォーム」です。薬局に対して様々なソリューションを提供するために当社が開発してきた独自事業であり、医薬品卸事業者と薬局における医薬品の流通改善を支援し、薬局経営の効率性・生産性及び医薬品卸事業者の業務効率などの向上を目的としたサービスを展開する事業であります。

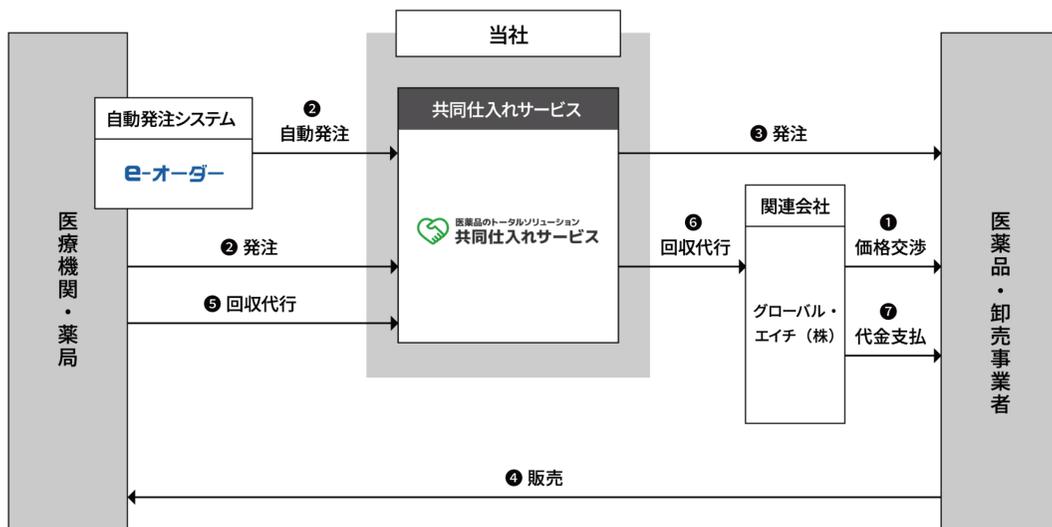
①みんなの共同仕入れサービス

当社は、薬局や医療機関に代わって医薬品卸売事業者に対する医薬品の仕入れ価格交渉を代行する「みんなの共同仕入れサービス」を展開しております。当社関連会社のグローバル・エイチ株式会社が予め医薬品卸売事業者と仕入れ価格の交渉を行い、加盟している薬局等は交渉後の価格での仕入れが可能となります。個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較してボリュームが大きくなるため、条件面でのスケールメリットを享受することを目的としたスキームです。当社グループの主な事業収益は、ストック売上として、薬局等と医薬品卸売事業者との間の医薬品売買における取引薬価、売買価格に応じて算定される手数料収入です。また、グローバル・エイチ株式会社に対して、事業収益より一定割合を手数料として支払っております。

②eオーダーシステム

当社は、薬局や医療機関における医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を有する「eオーダーシステム」を提供しております。薬局等のレセプトコンピュータと「eオーダーシステム」を連携させることにより、人工知能（AI）が患者ごとの処方歴を把握し、必要な医薬品の種類と量を判断して自動的にリストアップします。それを基に自動的に医薬品卸売事業者へ、「みんなの共同仕入れサービス」加盟店であれば当社グループを経由して、医薬品の発注が行われます。これにより薬局等における過剰在庫の抑制、欠品の防止、薬剤師の事務負担軽減といった効果を目指すものです。主な事業収益は、ショット売上として薬局等からの初期導入費用収入及びストック売上としてシステム利用料収入です。

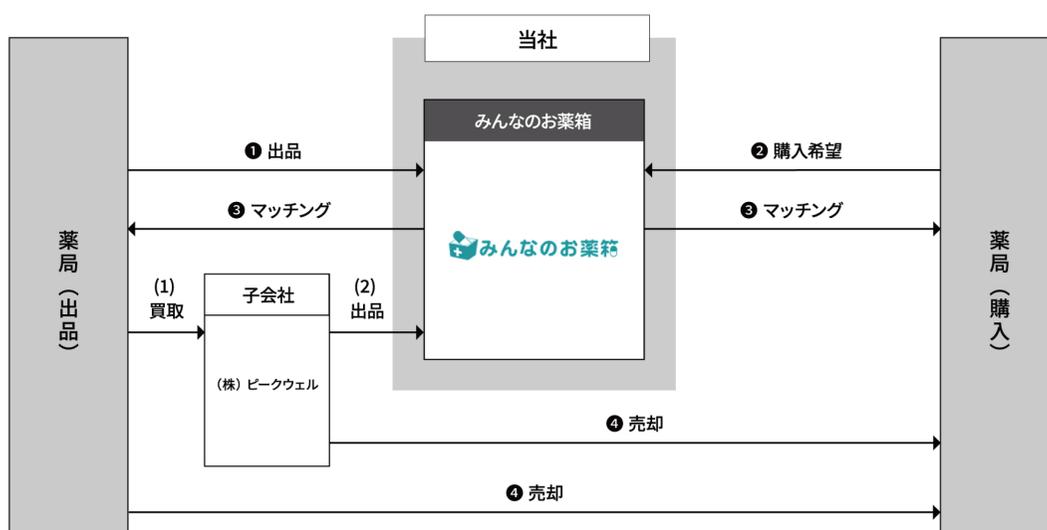
(事業系統図)



③みんなのお薬箱

当社は、医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」を提供しております。薬局において処方されずに不動態在庫となった医薬品を売りたい薬局と、不足している医薬品を買いたい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介します。これにより、全国の薬局のデッドストックを有効利用し、各薬局においてはコスト削減につなげることを目指したサービスです。売却の方法は、「みんなのお薬箱」において購入希望者を募る「出品」と、当社子会社の株式会社ピークウェルが「買取」を行ったうえで当社が「みんなのお薬箱」に出品するという2種類があります。購入者は、「みんなのお薬箱」から買いたい医薬品を探して購入を申し込む他、店舗における医薬品ごとの月間使用量をAIが分析し、それに応じて出品されている医薬品を自動的に購入するメニューも用意しております。当社グループの主な事業収益は、ストック売上として売買取成した医薬品の薬価に応じた手数料収入です。

(事業系統図)



(3) 基幹システム事業

「基幹システム事業」のコンセプトは「医科、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」です。「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。これらは主に当社子会社が行っており、主要な商品は以下の通りです。主な事業収益は、ショット売上として初期導入費用収入とストック売上として保守料収入です。

対象顧客	システム	商品名	提供しているグループ会社
調剤薬局	電子薬歴、処方箋のQRコード読み込み機能などオールインワンレセコン	「Pharmacy」	株式会社モイネットシステム
	<ul style="list-style-type: none"> 調剤薬局の運営(処方箋のシステム反映、服薬指導履歴の記録、患者へお渡しする帳票、患者・保険組合への調剤医療費の請求など)をほとんどシステム化 初期導入費を安価に設定し薬局のコスト負担軽減と利便性向上を図ります 		

医療機関	医事会計・オーダーリング・電子カルテシステム	「HOSPITAC」	株式会社エーシーエス
	クリニック向け電子カルテシステム	「Ex-Karte」	株式会社メディカルJSP
	レセプトコンピュータシステム	「IJIα-5」	株式会社メディカルJSP
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院運営(診療報酬請求、医師から看護師などへの指示、患者の記録管理、看護計画)などを一元管理できるシステム ・正確な情報共有や生産性向上を図ります 		
介護施設	電子介護記録アプリ	「ケア記録アプリ」	株式会社くすりの窓口
	電子介護記録システム	「コメントケア」	株式会社くすりの窓口
	<ul style="list-style-type: none"> ・従来ほとんど紙で行われていた介護施設の業務(提供したサービスの状況や健康状態の記録、服薬記録、職員間の連絡)を一元管理するシステム ・介護職員の生産性向上を図り、業界の人手不足解消に寄与します 		

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ファーマリー (注) 1	東京都豊島区	10,000	販売促進及び 受注代行業務	100.0	従業員による役員兼任1名 当社からの業務委託
株式会社ピークウェル	東京都豊島区	9,000	医療用医薬品 売買サイトの 運営	100.0	当社からの業務委託 資金貸付
株式会社エーシーエス (注) 1	宮城県 仙台市青葉区	30,000	医療機関向け システムの開 発販売	100.0	役員兼任2名 従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
株式会社モイネットシステム (注) 1, 3	兵庫県 神戸市長田区	10,000	診療報酬明細 書システムの 開発販売	100.0	役員兼任2名 従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託 資金借入
株式会社メディカルコーデ ィネット(注) 1	東京都豊島区	10,000	販売促進及び 受注代行業務	100.0	従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
株式会社メディカルJSP (注) 1	京都府 京都市中京区	82,500	コンピュ ータ システムの開 発販売	77.1	役員兼任2名 従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
株式会社介護サブリ (注) 1, 4	兵庫県 神戸市中央区	41,600	介護事業向け 業務支援	51.0	従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
(持分法適用関連会社)					
グローバル・エイチ株式会社	東京都港区	1,000	医薬品の流通 合理化支援	49.0	役員兼任1名 従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
(その他の関係会社)					
株式会社E P A R K	東京都港区	90,000	各種予約サー ビス事業	被所有 47.9 [13.7]	EPARK事業に係るプラット フォーム共有及びロイヤ リティ等支払
(その他の関係会社の親会社)					
株式会社光通信 (注) 2, 5	東京都豊島区	54,259,000	通信回線サー ビス事業他	被所有 47.9 [47.9]	事務機器の賃借 役員の兼任なし

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書の提出会社であります。

3. 株式会社モイネットシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,079,471 千円
	② 経常利益	355,962 〃
	③ 当期純利益	218,098 〃
	④ 純資産額	1,078,776 〃
	⑤ 総資産額	1,810,266 〃

4. 当社は2023年8月23日に株式会社介護サブリの株式の一部譲渡を行っており、当会社を連結子会社から除外する予定であります。なお、株式譲渡の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5. 議決権の所有(または被所有)割合欄の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)
434 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 当社グループは医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
309 (9)	31.8	2.2	4,300

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 当社は医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.5	10.0	64.8	66.7	27.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客の収益と生産性向上に貢献すること、個人ユーザー（患者）にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。当社グループでは、これまでEPARKサービスにおける薬局分野としてスタートした調剤薬局の検索及び処方箋予約に始まり、電子お薬手帳、独自の事業として展開を開始した薬局不動産の売買プラットフォーム、医薬品共同仕入れ、オンライン診療支援システムなど、調剤薬局をはじめとする顧客と個人ユーザー向けにサービスを拡大してまいりました。今後も、提供するサービスの質を一段と向上させ、顧客からの信頼をさらに高めながらサービスの一層の充実を図ってまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客、個人ユーザー、医薬品卸売事業者などの医療関係者をつなぐ医療プラットフォームの形成を戦略として掲げております。医療関係者に対してより大きな価値を提供できるサービスを取り揃えることで、医療関係者は生産性の一段の向上と経営効率、収益の改善を、また個人ユーザー（患者）はより高い利便性を実現し、下記の当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる蓄積された情報をもとに、当社グループから医療関係者へあらたな価値を提供していく双方向の関係構築し、当社グループが医療関係者にとってなくてはならないプラットフォームとなることを目指します。

調剤薬局：レセプトコンピュータ、電子薬歴システム、医薬品共同仕入れ、医薬品売上のマッチングサービス

医療機関：医療事務コンピュータ、電子カルテシステム

介護施設：介護請求システム、介護費用システム

個人ユーザー（患者）：調剤薬局の検索及び処方箋予約、電子お薬手帳

医薬品卸売事業者：医薬品共同仕入れ

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者にとって、なくてはならないプラットフォームになることを目指しており、下記の事項を重要な経営指標としています。

- ① 「EPARKくすりの窓口」予約件数
- ② 医薬品受発注在庫管理システムによる流通金額
- ③ 医科、薬局、介護の各業界基幹システム利用数

(4) 経営環境

① 市場環境

我が国の経済においては、新型コロナウイルス感染症ははまだ収束しておらず、ウクライナ情勢等による地政学的リスクとそれに伴うエネルギー価格など物価の高騰も引き続き懸念されると同時に、円安の継続もあり不透明な状況が続くと想定されます。

② 顧客基盤と動向

わが国では、急速な高齢化の進展により医療費が増加しています。このため、中長期的には市場の拡大が見込まれる一方で、薬価・調剤報酬改定等を通じた医療費削減など現在の医療体系の変革が急務となっております。当社グループの主要顧客であり全国に約6万店ある調剤薬局は一部大手チェーンが展開する店舗と個人事業主等が経営する中小店の二極化が見られますが、いずれも一層の経営効率化を求められる状況にあります。また、新型コロナウイルスの広がりも契機となってオンライン診療、オンライン服薬指導等の非対面型医療サービスへのニーズも高まる方向にあり、当社グループによるプラットフォームが必要とされる場面が増えると想定されることから、ニーズに対応できる体制を一層強化してまいります。

③ 競合他社の動向と競争優位性

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。従いまして、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題となりますが、当社グループは、「EPARKくすりの窓口」を利用する個人ユーザー（患者）の獲得と主要顧客である調剤薬局へのサービス展開で先行し、参入障壁が高いヘルスケア分野で事業基盤を有していること、また高い専門性を有し、顧客のニーズを速やかに反映できる開発力を当社グループ内に有していることを強みとした競争優位性があると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①顧客基盤の拡大とサービス利用の深耕

当社グループの主要顧客は調剤薬局であり、顧客数と個人ユーザー数を拡大することが一義的な課題です。薬局ポータル処方箋予約サービス「EPARKくすりの窓口」では、掲載薬局数や掲載情報が多ければユーザーのご希望に叶う薬局、ご希望のお薬を探せる機会が増え、医薬品価格交渉・共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」では、加盟薬局数が増えることで、価格交渉力強化による生産性向上が期待でき、医薬品不動産在庫売買プラットフォーム「みんなのお薬箱」では、加盟薬局数が増えれば売買取引の機会が増えるなど、当社サービスは、利用する顧客やユーザーが増え、利用頻度が上がることでより利便性を増すものとなっております。そのため多くの調剤薬局に当社サービスにご加盟頂き、また積極にご活用いただくことが、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」という経営戦略を実現していくための当社の主たる課題となります。また、加盟数及び活用の増加は、直接的な収益のみならず、広告収入や、一般消費者に対する間接的な他サービスの提供など、副次的な収益の基盤ともなるものです。

②医療分野及びヘルスケア分野への展開

当社グループは、調剤薬局を主要対象象種として事業展開を行っておりますが、処方箋予約と併せ、オンライン診療又はオンライン服薬指導の予約サービスを取扱う、電子お薬手帳の情報を個人ユーザーの健康管理にご活用頂く、など、医療分野及びヘルスケア分野との関りを強化していくことが顧客及び個人ユーザーの利便性向上に不可欠です。当社グループは、「医療とユーザーを繋ぐプラットフォーム」とのコンセプトのもと、医療分野及びヘルスケア分野への展開、個人ユーザーの利便性向上を企図しており、同分野においても、業界内の確固たる地位を築くことを課題としております。

③競合との差別化

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。処方箋ネット予約、電子お薬手帳、オンライン診療及び服薬指導等、従前であれば、いわゆるDX化を行うだけでも価値が認められましたが、これらが当たり前となる今後の事業環境においては、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題と考えております。

④新サービス開発、提供のスピード

競争激化が予想される事業環境において競合サービスに対抗していくためには、差別化されたサービスを迅速に提供し、拡大していくことが不可欠と考えております。当社グループは専門性の高いグループ企業群を有しており、顧客のニーズを速やかにサービスに反映できる自社開発力が強みのひとつであると考えておりますが、顧客及び個人ユーザーのニーズ及びウォンツを汲み取り、最適なサービスの企画を立て、短期間に開発を行い、市場に展開し、また改善を加えていく、というPDCAサイクルをいかに迅速かつ適切に回していくかが調剤薬局をはじめとする医療関係者に新たな価値を提供していくための当社グループの課題と考えております。

⑤社内体制の整備について

当社は、外部委託していた受発注や代金請求業務その他の管理業務を第17期連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）より順次内製化し、社内体制の整備強化に努めておりますが、これらの業務の効率化及び適正化や、そのための継続的なシステム構築も課題と考えております。

⑥人材の確保及び育成

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化していくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門において優秀な人材を確保、育成し、性別、国籍、人種等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが当社グループの経営戦略を進めていくうえで必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

⑦流動比率について

第19期連結会計年度における流動比率は93.7%となっております。当社は「みんなの共同仕入れ」サービスにおいて関連会社グローバル・エイチ株式会社を通じて医薬品卸事業者から薬局への請求代行業務を代行しており、医薬品の売買代金の授受における回収と支払のサイト差による資金余剰ができるスキームを構築していることがその要因です。そこで、資金余剰額を常時管理し、さらに複数の取引銀行に当座貸越極度を設定し、スキームの安定運用を図っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは事業を通して社会課題の解決に貢献する新たな価値を創造し、持続的な成長を目指すサステナビリティ経営の重要性を強く認識しております。わが国は人口動態の変化(少子化、高齢化、人口減少)、経済成長の鈍化、医療費の増大、財政の危機的状況等の課題に直面しており、とりわけ当社グループが事業展開するヘルスケア領域では、急速な高齢化の進展で増大する医療費を削減することなど医療体系の変革が急務となっています。当社グループが調剤薬局、医療機関、介護施設、医薬品卸売事業者などの医療関係者と患者をつなぐ医療プラットフォームを提供する社会的な使命を維持し、事業を通して社会に貢献し続けていくためには、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設などの生産性の一層の向上と経営効率、収益の改善に貢献すること、ユーザー（患者）にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。サステナビリティの観点においては、サステナビリティの3つの柱の中でもとりわけ医療、衛生、社会福祉といった社会サービスの改善・発展を含む社会開発の分野で大きく貢献できるものと考えております。事業を通じて社会的な課題の解決に貢献する新たな価値を提供することは、当社グループの企業価値の向上にもつながるものと考えております。また、当社グループの事業は環境に与える負荷が小さい他、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことも特徴として挙げられます。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取り組みに重点を置き、株主、顧客（調剤薬局、医療機関、介護福祉施設）、個人ユーザー（患者様）、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから継続的に信頼と評価をいただける経営を目指し、適切なガバナンス体制の確立と経営の健全性、透明性の確保に努めております。

ガバナンス体制をさらに強化するため、社外取締役についても、大手電機メーカーのヘルスケア部門をはじめとした医療・健康分野で豊富な経験を有する伊藤伸昭と医師としての経験と大学教員としての知見を有する山本純偉の二名を選任し、取締役会において企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督する体制を構築しております。

当社がステークホルダーから継続的に信頼や評価をいただける経営を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

弊社のガバナンスに関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(2) 戦略

サステナビリティ活動を支える当社グループの事業戦略

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者をつなぎ、媒介としてなくてはならないプラットフォームとして医療分野で社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。

処方薬受取りの予約機能を持つ調剤薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」は、薬局で処方する医薬品の準備が予めできるため、待ち時間の短縮により新型コロナウイルス感染症が流行する環境下で薬局店舗内の密を防止できるなど、薬局と患者の双方にメリットを生みだします。また電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」は、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR (Personal Health Record) 管理機能等を有し、患者の健康管理に役立つサービスを提供しています。これらの事業は「医療と患者をつなぐプラットフォーム」をコンセプトとしております。限りある医療資源を効率的に機能させ持続可能な医療体制と社会保障を維持するには、今後「未病」（発病には至らないものの健康な状態から離れつつある状態）への対応が重要性を増していくものとみられます。当社グループの「医療と患者をつなぐプラットフォーム」は、病気を未然に防ぎ疾病の重症化を防ぐ「未病」対策を医療機関等が進めていくうえで、その機能を通じて大きく貢献していけるものと考えております。

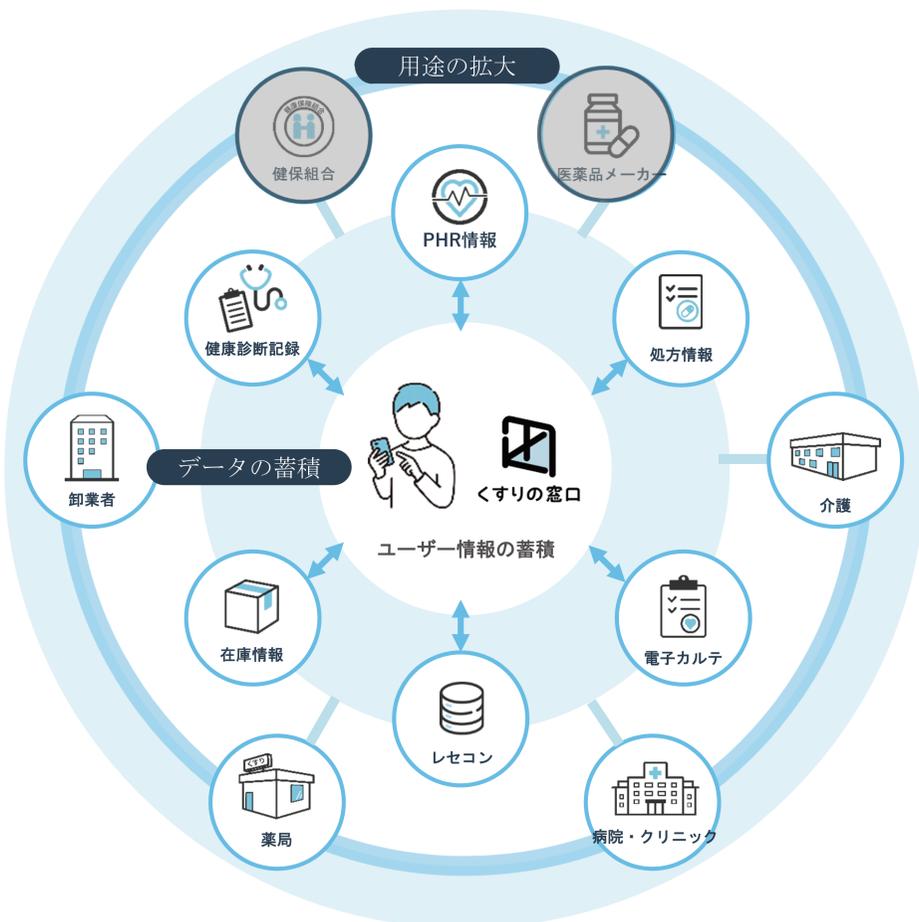
また、当社グループは、「卸と薬局をつなぐプラットフォーム」として、個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較して条件面でのスケールメリットを享受することを目的とした共同購買のスキーム、医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を提供しております。また、不動在庫となった医薬品を譲渡したい薬局と、不足している医薬品を購入したい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介することで全国の薬局の不動在庫を有効利用して医薬品の廃棄ロスを削減し、各薬局においては収益の改善につなげることを目指したサービスを提供しております。これらの事業を通じて、医療費の削減など医療体系の変革を最前線で担う調剤薬局、医療機関等の業務効率化と収益改善を支援し、また医療資源の有効活用を場を提供することで、社会課題の解決に貢献していけるものと考えております。

また、「医療機関、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」をコンセプトに、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。

将来的には、以上の事業を通じて、当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる情報の蓄積をもとに、当社グループから医療関係者へあらたな価値を提供していく双方向の関係を構築していくことを目標としています。このような将来像を持つ当社グループにとって、展開する事業そのものがサステナビリティ活動を構成する大きな要素であると考えております。

(参考) 当社グループの中期成長戦略のイメージ図

蓄積されたデータを活用し顧客満足度の高いサービスに転換させていきます。利用者が広がりデータが集まるほどサービス価値が向上します。



人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化し、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門において優秀な人材を確保、及び育成し、性別、国籍等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営に取り組むうえで、様々なリスクを適切に評価し管理することは極めて重要であると認識しております。

「リスク管理会議規程」に基づいて毎月開催され、代表取締役社長 堤幸治他全部門長が出席するリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。当社グループは医療、健康分野における個人情報の中でも機微な情報を取り扱っていることから、リスク管理会議においては、情報セキュリティの確保を特に重視し、またシステム障害によってサービスの提供に支障が生じることがないようにシステム障害発生状況もモニタリングしております。議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

また当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、3ヶ月に1度の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、内部監査室長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。

当社のリスク管理に関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(4) 指標及び目標

人材の採用、育成及び社内環境整備に関する指標と目標

当社グループでは、人材の採用、育成及び社内環境整備に関する数値目標は設定しておりませんが、当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供していくことがサステナビリティ経営に取り組み続けるうえで必要であり、性別、国籍、人種等にとらわれない多様な人材を確保し育成していくことが重要であると考えております。

従来から取り組んでまいりましたインセンティブ制度や教育の強化に加え、第20期連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）からは入社時研修を一段と拡充し、加えてその後の各部門配属後の現場OJTをより明確に体系化させることで、研修教育体制の一層の充実を図っております。成果の評価を行える段階には至っておりませんが、モニタリングと分析を継続して行い、教育研修体制の強化と質の向上を図っていく考えです。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループはリスク管理のための機関として、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、グループ会社会議を設置し、各種リスク事項のモニタリングとそれに応じた対策の検討を行い、リスク顕在化の予防を図っております。詳細については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

1. 市場環境に関するリスク

(1) 市場環境の変化について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループの顧客は、調剤薬局、医療機関、介護施設などであり、急速な高齢化の進展により医療費削減など医療体系の一層の変革を求められる状況にある顧客のニーズにマッチしたサービスの提供に努めておりますが、当社サービスに対するニーズは顧客のIT投資意欲の影響を受ける面があります。経済環境の悪化や景気低迷等により、急激な環境変化が発生し、顧客のIT投資意欲が減退した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新の影響について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループが事業を展開するITサービス業界では、絶えず新しい技術が開発され、それに伴う新しいサービスの提供も頻繁に行われております。当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上のため、継続的にシステムの開発を行うなどして技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術・新サービスが登場した場合、当社の技術や競争力が低下する事も考えられ、その結果、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設等を対象にITサービスを提供しておりますが、各サービスにおいてそれぞれ競合する企業があります。そのため当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上やサービスラインナップの充実継続的に努めております。しかしながら、競合事業者のサービス向上や優れた競合事業者の登場などによって当社グループの競争力が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(4) 情報セキュリティについて

(発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループでは、情報セキュリティにおける国際標準規格ISO/IEC27001 (通称 I S M S)、日本工業規格JIS Q 15001 (通称プライバシーマーク) の認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めておりますが、医療、健康分野における個人情報の中でも機微な情報を取り扱っていることから、これらが漏洩するような事態が生じると当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。また、当社システムにおいても、十分な検査を行うよう努めておりますが、不具合等が生じるとこちらも当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

(発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループが提供するサービスは、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、社内管理

体制を充実させ、情報技術の進歩に応じた対応ができるよう努めております。しかしながら、自然災害やシステム運用の誤り等偶発的な事由によりシステム機能が低下し、サービスの提供に支障が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によってコンピュータ内に侵入され、重要なデータを不正利用、消去されたり、コンピュータウイルスの感染によってシステムが機能停止となる可能性があります。こういった状況を回避するため、ウイルス対策ソフトの導入やインターネット接続境界へのファイアウォール設置などの対策を重ねて講じておりますが、重大なシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(6) クレーム・訴訟について

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、最近事業年度において重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、今後、調剤薬局や医療機関などの顧客との間で予期せぬトラブルが発生し、クレームや訴訟に発展する可能性があります。当社はコールセンターを設置し、クレームに個別に対応して解決を図る他、何らかのトラブル発生時には再発防止策を検討し、類似のトラブル再発を回避することに努めておりますが、クレーム・訴訟等の内容や結果によっては、多大な対応費用の発生や企業イメージの悪化などにより、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(7) 競合他社からの書面について

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、第18期（2021年度）において競合事業を営む企業から当社の不正競争防止法違反を指摘する書面を受領しております。当社はこれに基づき事実関係の社内調査を行ったうえで弁護士に見解を求めたところ、調査した事実関係においては、同法に抵触するものではないとの意見を受領しております。さらに、これらの経緯を踏まえ、同様の法令違反を疑われることがないように当社従業員に研修を実施するとともに、社内調査により類似ケースが発生していないことの確認を行いました。このように、当社は先方からの書面受領後に様々な対応を行い、適法性の確認・強化を実施しましたが、先方が訴訟等を提起する可能性は否定できず、対応の負担から当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(8) 風評リスクについて

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは広く一般の個人をユーザーとし、全国の調剤薬局、医療機関、介護施設を顧客としているため、SNS等に当社グループに対する評価や意見が投稿されることがあります。当社グループではそれらについてモニタリングを行い、必要に応じて事実確認を行ったり、サービスの改善に取り組むなどしております。しかし、当社グループに対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社グループに対するユーザーや顧客からの信頼が低下し、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：1年以内)

当社が提供する「EPARKくすりの窓口」は、調剤薬局における医薬品処方の予約サービスであり、患者の待ち時間を短縮できるため、調剤薬局内における新型コロナウイルスの二次感染リスク軽減に繋がり、当社のビジネスチャンスとも言える面があります。しかしながら、感染拡大によって患者の通院自体が減少すれば医薬品の処方も減少し、当社の売上も減少することとなるため、当社の想定を超える感染拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

3. 法的規制に関するリスク

(10) 法令、業界規制の改正について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

a. 診療報酬改定の動向

厚生労働省により、通常2年に1度診療報酬の改定が実施されますが、予期しない大幅な改定が行われるなどした場合には、当社グループのオンライン診療・服薬指導システム、医薬品価格交渉・共同購入サービス「みんなの共

同仕入れサービス」の利用ニーズを低下させ、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

b. 広告等に関する規制

当社グループが調剤薬局等に対してサービスを説明する際に使用する広告は、「医薬若しくは歯科医薬又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」「保険医療機関及び保険医療養担当規則」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの法令の規制対象となり、誇大表現や誤認させるような表現の禁止他、様々な遵守すべき事項が規定されております。当社グループでは、これらの規制を遵守するために、広告や説明資料について事前に法務部門の点検を実施しておりますが、法令の改正等によって広告等の記載内容が大幅に制限されるなどがあった場合は、営業戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

c. 上記以外の医療、ヘルスケア分野における政策、規制事項等

上記の他、医療、ヘルスケア業界においては、オンライン資格確認、電子処方箋など様々な取り組みが開始されており、医療、ヘルスケア分野におけるIT化を進めてきた当社グループにとって好機と捉えている反面、これらの内容や条件によっては、当社サービスにマイナスの影響を及ぼすことも想定されます。当社グループでは、これら政策や法規制等を把握し迅速にサービスに反映させるよう努めておりますが、その内容や条件によっては、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(11) 許認可事業について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社が運営する医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」においては、当社子会社の株式会社ピークウェルが不動産在庫となった医薬品を薬局から買取り、他の薬局に販売しています。同社は東京都による医薬品販売許可を取得しており、医薬品販売事業者が遵守すべき事項を全て遵守したうえで同サービスを展開しておりますが、何らかの理由により許認可が取り消された場合、同サービスを継続することが難しくなり、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、顧客ニーズに基づくサービス開発の過程において得た技術・ノウハウ等について、積極的に特許等をはじめとした知的財産権を確保するよう努めております。また、当社が他社の知的財産権を侵害しないよう十分に留意し、疑義ある場合には弁理士に調査を依頼するようしております。第三者により当社グループの知的財産権が侵害された場合や権利侵害を当社グループが行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

4. 事業運営体制に関するリスク

(13) グローバル・エイチ株式会社との関係について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は「みんなの共同仕入れサービス」においてグローバル・エイチ株式会社と業務提携を行っております。同社は当社が49%、I & H株式会社が51%を出資する当社の持分法適用会社です。同社が医薬品卸事業者との価格交渉を行い、当社が同サービスの販売を行うという関係にあり、重要な事業パートナーです。今後も同社との提携継続により同サービスを拡大していく方針ですが、何らかの理由により同社との提携関係が解消された場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(14) 株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ会社との関係について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、株式会社光通信の子会社である株式会社EPARKが展開する多様な業種業態への予約サービスの薬局業種向けの調剤予約、処方箋送信サービスを会社分割により譲受して事業開始しております。また、事業開始にあたり、株

株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社を社名変更したうえで利用したのが当社の起源です。その後、当社株式は株式会社光通信から株式会社EPARKに譲渡されました。このように当社の事業開始には、株式会社光通信と株式会社EPARKが密接に関わっております。現在は、以下の関係があります。

a. オフィシャルパートナーシップ契約と共通サービスプラットフォーム利用について

当社は、EPARKサービスを提供するに際し、株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業とEPARKサービス共通の会員、予約に関するサービスプラットフォームを共有しております。また、当該契約に基づき株式会社EPARKに対して主に下表の通りロイヤリティ及びサービスプラットフォーム利用料等を支払っております。これらの取引により、EPARKサービスの薬局分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットがある他、それら会員情報に係るセキュリティを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠の取引であります。取引条件については、両社の協議に基づき決定されており、適宜見直しを行って適正な水準を維持することとしております。

EPARKサービスに関する事業の売上の割合は、最近事業年度において36%となっておりますが、同社またはその親会社である光通信の意向により、同社との契約に予期しない変更や解約がなされた場合、同社グループとの共通サービスプラットフォームを利用できず、EPARKサービス事業の展開に支障を来すなど、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

取引内容	第18期連結会計年度	第19期連結会計年度
ロイヤリティの支払	720,770	545,342
サービスプラットフォーム利用料の支払	43,600	56,703

b. 当社株式の保有について

株式会社EPARKは、本書提出日現在、当社株式の34.2%を保有しており、当社は同社の関連会社に該当します。また、NBS Eヘルステック投資事業有限責任組合への出資を通じた間接保有を合わせると、同社の持株比率は47.9%となります。同社における今後の当社株式保有方針は未定であります。仮に株式売却により当社が関連会社でなくなった場合にも、オフィシャルパートナーシップ契約に基く取引が継続されることを確認しております。

また、同社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意する予定ですが、期間満了後は、同社またはその親会社である株式会社光通信の意向により、市場で当社株式を売却する可能性があります。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社の株価に影響を与える可能性があります。

c. 独立性の確保について

当社は、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業から役員もしくは出向社員の受入れはなく、今後も行わない方針です。また、EPARKサービス共通会員に対する各種施策の実施については株式会社EPARKの承認が必要となりますが、それ以外の当社グループの経営上の決定事項について株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業の事前承認事項や事前協議事項はありません。このように、当社は自らの意思決定により独立した事業展開を行っており、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業によって当社グループにおける事業活動や経営判断が阻害されるような状況は生じておりません。しかし、株式会社EPARKについては、前述のように当社事業における重要な取引関係がある他、間接保有分と合わせると実質筆頭株主としての影響力がある資本関係を有していることから、当社グループと株式会社EPARKまたはその親会社である株式会社光通信との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務提携、資本提携、M&Aに関するリスクについて

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、企業価値向上の有効な手段のひとつとして、引き続き、他社との業務提携、資本提携、M&Aを検討していく方針であります。そうした案件を進める際には、第三者による相手方の調査や事業計画の検証などを行い、可能な限りの情報収集に努めておりますが、提携により期待した効果が得られなかった場合、提携先の財務状況等により提携の維持が困難になった場合などは保有株式の評価減処理やのれんの減損処理を行う可能性があり、当社

グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(16) 人材の確保及び育成について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供し続けていく必要があることから、それらの能力を持った人材を確保し育成していくことが課題と考えております。具体的には、新たなサービスを具現化するシステム開発人員とそれを調剤薬局等に販売する営業人員の採用と教育が大きなポイントとなります。そこで、インセンティブ制度や教育の強化を推進しながら採用活動に取り組んでおりますが、情報通信分野は人材の流動性も高く、当社の計画通りに十分な人員の確保ができない場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(17) 特定人物への依存について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社の代表取締役社長である堤幸治は、株式会社EPARKにおける飲食業向け予約サービスや当社の調剤薬局向け予約サービスの開始に携わり、現在は、調剤薬局向けサービスにとどまらず、当社事業全体の業務執行を牽引しております。また、当社の代表取締役会長である田中伸明は、フリービット株式会社の起業をはじめとしたこれまでのアントレプレナーとしての豊富な経験に基づき、当社の将来を見据えた舵取りを行っております。このように両氏は、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。現在当社は、事業拡大に伴って権限委譲や業務分掌の明確化に取組み、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指しておりますが、何らかの理由により両氏のいずれかまたは双方が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

5. 財務状況等に関するリスク

(18) 投資事業組合の当社株式保有割合について

(発生可能性：高／影響度：小／発生可能性のある時期：1年以内)

本書提出日現在において、2つの投資事業組合が当社株式を6,045,000株保有しており、発行済株式数の65.8%を占めております。SBIイノベーションファンド1号は、業務執行組合員であるSBIインベストメント株式会社が当社の将来性を評価し、2016年2月に当社株式1,250株及び当社新株予約権付社債2,300株相当、同年11月に当社新株予約権付社債6,000株相当を取得しました。それら新株予約権の行使により、現在の持株比率は31.2%となっております。また、NBSEヘルステック投資事業有限責任組合は、当社株式を10,600株保有していたフリービット株式会社による全株売却の意向を受け、代表取締役会長である田中伸明によってその受け皿として設立され、2020年10月に当社株式10,600株を取得しました。その結果、現在の持株比率は34.6%となっております。同投資事業組合には田中伸明が議決権の100%を保有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社が10.5%の出資を行っており、当社持株比率に換算すると3.6%程度となりますが、田中伸明は同投資事業組合の無限責任組合員である日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の代表取締役として全株式に関する議決権行使を単独でできる状態にあります。

これらの投資事業組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意することを予定しております。しかしながら、期間満了後は、キャピタルゲインを目的に市場で当社株式が売却される可能性があります。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社の株価に影響を与える可能性があります。

(19) 当社株式の流動性について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

本書提出日現在、当社は大株主3名によって株式の100%が保有されております。また、当社は東京証券取引所グロース市場への上場を予定しており、上場の際には、公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準は25%であるところ、流通株式比率は新規上場時において25.5%程度にとどまる見込みであります。今後は、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情

により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当について

(発生可能性：高／影響度：小／発生可能性のある時期：1年以内)

当社は、財務基盤強化を目的とした内部留保の充実を図っており、事業開始以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現段階においては、当社の成長を継続させるとともに、さらなる財務面の健全性を強化することが中長期的に株主の利益に資すると考えており、配当実施の可能性や時期については未定であります。

(21) 調達資金の使途について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：1年以内)

当社が計画している公募増資による資金調達については、主に顧客及び個人ユーザーに対する新たなサービス提供や利便性向上のためのシステム開発費用、優秀な人材の確保を目的とした採用費等に充当する予定であります。しかしながら、外部環境等の変化やそれに伴う事業計画の変更等により、投資による期待通りの効果があげられない可能性や調達資金が予定通りに使用されない可能性があります。また、予定通りに使用された場合でも、想定していた投資効果をあげられず、当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第19期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩やかに持ち直しつつあるところ、世界的な原材料価格高騰、為替不安等の影響を受け、先行きも不透明な状況が続くと見込まれます。

医療情報システム業界におきましては、オンライン診療、服薬指導等の診療報酬上の特例措置（通称0410対応）の終了が発表される一方、オンライン資格確認導入に加え、電子処方箋の取り組みも開始され、いわゆる医療DX化が国を挙げて推進されました。また一部医薬品の供給不足により、後発医薬品の使用促進、地域支援体制加算等を含む診療報酬上の特例措置が2023年4月より始まることとなりました。このような市場動向は、医療及び健康管理分野に対してITを利用した様々なサービスを展開している当社にとっては好機と捉え、顧客拡大と、一般消費者に対するサービスの認知向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,420,793千円となり、前連結会計年度の売上高6,489,257千円と比較すると931,536千円（前連結会計年度比14.4%増）の増加となりました。また、営業利益は1,050,021千円と前連結会計年度比334,993千円（46.9%）増加、経常利益は938,804千円と同123,076千円（15.1%）増加となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は391,451千円と同124,158千円（24.1%）減少となりました。これは、主に前連結会計年度において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い過去の税務上の欠損金について、回収可能性の分類と判定を行いその一部を繰延税金資産と計上したことによるものです。

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態については次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は8,551,810千円となり、前連結会計年度末に比べ896,014千円の増加となりました。これは主にみんなのお薬箱事業において生じる未払金の支払いサイトの影響等により現金及び預金が923,857千円増加したことによるものであります。固定資産は3,667,265千円となり、前連結会計年度末に比べ306,629千円の増加となりました。これは主に自社開発ソフトウェアの増加663,813千円によるものであります。

この結果、資産合計は12,219,075千円となり、前連結会計年度末に比べ1,202,643千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は9,125,486千円となり、前連結会計年度末に比べ1,319,367千円の増加となりました。これは主にみんなのお薬箱事業において生じる未払金が1,088,009千円増加したことによるものであります。固定負債は300,016千円となり、前連結会計年度末に比べ43,000千円の増加となりました。これは長期前受金の増加によるものであります。

この結果、負債合計は9,425,502千円となり、前連結会計年度末に比べ1,362,368千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,793,573千円となり、前連結会計年度末に比べ159,724千円の減少となりました。これは主に利益剰余金が391,451千円増加した一方、子会社株式の追加取得及び子会社への追加出資により、資本剰余金が146,586千円減少、非支配株主持分が404,589千円減少したことなどによるものであります。

第20期第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩やかに持ち直しつつあるところ、ウクライナ情勢が長期化するなかで、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価の上昇や、円安等の影響を受け、依然として先行きの不透明な状況が続くと見込まれます。

医療情報システム業界におきましては、4月から始まったオンライン資格確認の導入の原則義務付けに加え、電子処方箋の取り組みも開始され、いわゆる医療DX化が国を挙げて推進されました。また一部医薬品の安定供給問題を踏まえ、後発医薬品の使用促進、地域支援体制加算等を含む診療報酬上の特例措置が2023年4月より始まり、12月まで9か月間、時限的に適用されることとなりました。

このような市場動向は、医療及び健康管理分野においてITを利用した様々なサービスを展開している当社にとっては好機と捉え、顧客基盤の拡大と、一般消費者に対するサービスの認知向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は2,153,296千円、営業利益は458,016千円、経常利益は470,552千円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は301,211千円となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,001,657千円増加し、9,553,468千円となりました。これは主に、みんなのお薬箱事業の共同仕入サービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響により現金及び預金が499,928千円増加したこと、受取手形及び売掛金及び契約資産が458,249千円増加したことによるものであります。固定資産は3,823,276千円となり、前連結会計年度末に比べ156,011千円の増加となりました。これは主に自社開発のソフトウェアが136,298千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末と比較して1,157,668千円増加し、13,376,744千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して834,019千円増加し、9,959,505千円となりました。これは主にみんなのお薬箱事業の共同仕入サービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響により未払金が910,788千円増加したことなどによるものであります。固定負債は317,746千円となり、前連結会計年度末に比べ17,730千円の増加となりました。これは主に長期前受収益が20,800千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して851,749千円増加し、10,277,252千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して305,919千円増加し、3,099,492千円となりました。これは主に利益剰余金が301,211千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ923,857千円増加し、5,946,649千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,096,744千円（前年同期は3,655,799千円の資金の獲得）となりました。これは主に増加要因として税金等調整前当期純利益837,409千円（前年同期比35,328千円増加）、減価償却費788,168千円（前年同期は減価償却費632,132千円）の計上、持分法による投資損失130,208千円（前年同期は持分法による投資利益122,196千円）の計上等があった一方で、減少要因として、未収入金の減少額287千円（前年同期は未収入金の減少額7,095,806千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,537,495千円（前年同期は541,101千円の資金の支出）となりました。これは主に増加要因として無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出1,510,443千円（前年同期は991,491千円の資金の支出）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は635,391千円（前年同期は564,829千円の資金の支出）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出637,000千円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第19期連結会計年度におけるサービスごとの販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービス区分の名称	第19期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			第20期 第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	販売高(千円)	前年比(%)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
メディア事業	2,661,616	131.3	36%	701,643	33%
みんなのお薬箱事業	3,009,333	100.7	40%	925,164	43%
基幹システム事業	1,749,842	118.8	24%	526,488	24%
合計	7,420,793	114.4	100%	2,153,296	100%

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りにあたって当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画といった将来の利益計画は、計画の策定時点で得られる情報に基づいており、これらの情報により市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮した上で将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は「1 経営方針、他経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的なコストにより利益を確保していくことを実現するために、メディア事業では「EPARKくすりの窓口の予約件数」、みんなのお薬箱事業では「医薬品受発注在庫管理システムによる流通額」、基幹システム事業では「医科、薬局、介護の各業界期間システムの利用率」を重要指数としております。

2023年3月期のメディア事業は、EPARKくすりの窓口の保有数の増加と店舗当たり予約数の増加に伴い、予約件数が416万件(前期比：139%)と増加しております。ポータルサイトであるEPARKくすりの窓口の利用促進により新規利用者を増やすとともに、EPARKお薬手帳アプリでリピート促進をすることで予約の最大化を図っております。

みんなのお薬箱事業は、継続的な獲得により保有数が増え医薬品流通額が年間1,990億円(前期比128%)と増加しております。医薬品の在庫管理システム(eオーダーシステム)も提供しており、調剤薬局の在庫適正化によるコスト削減と医薬品卸の急配や返品を減らし医薬品の流通改善に取り組んでおります。

基幹システム事業は、当社の営業ノウハウを子会社へ展開し、子会社を通じて医科、薬局、介護の基幹システム(レセコンや電子カルテ、介護記録システムなど)の獲得を進めております。2023年3月末時点で当事業に関わる保有数は4,421施設(前期比118%)となっております。

引き続き各事業の利益最大化を図るために獲得の強化と顧客ニーズにあった商品開発を継続してまいります。

第19期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、7,420,793千円（前年同期比14.4%増）となりました。これは主に、メディア事業における予約数増加に伴う売上増、株式会社モイネットシステムにおける新規ユーザー増加に伴う売上増、株式会社エーシーエスの子会社化によるものであります。

（売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、3,346,135千円（前年同期比7.3%増）となりました。これは主に、みんなのお薬箱事業における医薬品流通量増加に伴い支払手数料が増加したこと、システム開発のための業務委託費が増加したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は4,074,658千円（前年同期比20.8%増）となりました。

（販売費及び一般管理費及び営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,024,636千円（前年同期比13.8%増）となりました。これは主に、従業員の新規採用に係る求人費が増加したこと、それによって従業員が増員となり給与手当が増加したことによります。この結果、営業利益は1,050,021千円（前年同期比46.9%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、営業外収益として持分法適用会社のグローバル・エイチ株式会社の損失を130,208千円計上したことにより、938,804千円（前年同期比15.1%増）となりました。

（特別損益、法人税等及び親会社株式に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、欠損金が解消され法人税等を360,133千円計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は391,451千円（前年同期比24.1%減）となりました。

第20期第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（売上高）

当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,153,296千円となりました。これは主に、メディア事業における予約数増加に伴う売上増、株式会社モイネットシステムにおけるオンライン資格確認関連の販売による売上増によるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、899,165千円となりました。これは主に、システム開発のための業務委託費が増加したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は1,254,130千円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、796,113千円となりました。これは主に、従業員の新規採用に係る求人費が増加したこと、それによって従業員が増員となり給与手当が増加したことによります。この結果、営業利益は458,016千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当第1四半期連結累計期間における経常利益は、営業外収益として持分法適用会社のグローバル・エイチ株式会社の利益を10,991千円計上したことにより、470,552千円となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間において、欠損金が解消され法人税等を163,541千円計上しました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は301,211千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、システム・ソフトウェア開発費であります。必要な資金は営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としております。今後につきましても更なるサービス向上のための開発投資を引き続き行っていく想定であります。こうした資金需要はこれまでと同様に自己資金で賄うことを原則としてまいります。中長期における資金需要並びに金利動向等を注視したうえで必要に応じて機動的に金融機関からの借入やエクイティファイナンスによる資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑦ 中長期的な経営戦略

中長期的な経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱くすりの窓口	㈱EPARK	東京都港区	オフィシャルパートナーシップ契約書(注)1.	店舗・施設検索インターネットポータルウェブサイト、店舗・施設予約プラットフォームシステム、会員管理システム	2015年12月1日	締結日から2019年3月31日まで、有効期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	店舗・施設検索・予約サービスであるEPARKサービスを業種毎（当社は薬局業種）に展開、販売可能な契約。EPARKブランドの取扱及びロイヤリティに関する事項を定義。
㈱くすりの窓口	グローバル・エイチ㈱	東京都港区	共同事業契約書(注)2.	医薬品共同購入サービス	2019年6月3日	締結日から2020年3月31日まで、有効期間満了1ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	医薬品共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」における両者の協業及び役割、その費用負担及び収益配分条件等を定義。

- (注)1. EPARKサービスの薬局分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットがある他、それら会員情報に係るセキュリティを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、EPARKサービスの展開に必要なブランド、プラットフォームシステム等の使用料、ロイヤリティを支払っております。
2. グローバル・エイチ株式会社は調剤薬局の運営等を行うI & H株式会社との合弁会社であり、当社単独の信用力では難しい医薬品卸事業者との価格交渉を担っていることから、当社が「みんなの共同仕入れサービス」を展開するにあたり必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、「みんなの共同仕入れサービス」を通じて得られた収益の分配額を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,545,802千円であり、主な内容は提供サービスの拡充、機能強化を目的としたソフトウェアの開発に係るものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第20期第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当第1四半期連結累計期間の設備投資の総額は、417,320千円であり、主な内容は提供サービスの拡充、機能強化を目的としたソフトウェアの開発に係るものであります。なお、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務及び開 発・営業設備	20,118	22,589	3,766	2,426,675	2,473,150	278 (11)
札幌営業所 (北海道札幌市中央区)	営業設備	503	—	—	—	503	1 (—)
仙台営業所 (宮城県仙台市)	営業設備	—	565	—	—	565	0 (—)
高崎営業所 (群馬県高崎市)	営業設備	—	337	—	—	337	0 (1)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	営業設備	2,037	1,244	—	—	3,281	10 (—)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業設備	3,235	1,755	—	—	4,991	19 (1)
福岡営業所 (福岡県福岡市中央区)	営業設備	1,839	767	—	—	2,607	12 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の建物は、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備であります。なお、建物の年間賃借料は、96,450千円であります。
 3. 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	ソフトウェア	借地権	その他	合計	
㈱エーシーエス (宮城県仙台市青葉区)	事務及び開 発・営業設備	0	37,507	—	8,461	45,969	16 (2)
㈱メディカルJSP (京都府京都市中京区)	事務及び開 発・営業設備	1,414	23,073	—	480	24,967	18 (—)
㈱モイネットシステム (兵庫県神戸市長田区)	事務及び開 発・営業設備	56,253	3,759	21,727	1,420	83,160	55 (—)
㈱介護サプリー (兵庫県神戸市中央区)	事務及び開 発・営業設備	—	87,016	—	—	87,016	5 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の建物及び構築物には、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備が含まれております。なお、建物の年間賃借料は、15,773千円であります。
 3. 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年7月31日現在)

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都豊島区)	ソフトウェア	(注)3	(注)3	増資資金及び自己 資金(注)4	(注)3	(注)3	(注)5

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、「EPARKくすりの窓口」、「お薬手帳」、「みんなの共同仕入れサービス」「eオーダーシステム」の利便性向上等、提供サービスの拡充・機能強化のために継続的にサービス用ソフトウェアの開発を行っております。今後も同様に継続的な投資を行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額、既支払額及び着手、完了予定の年月の記載を省略しております。
 4. 自己資金は、手許資金に加え、新株発行により調達する資金の充当も予定しております。
 5. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,720,000
計	36,720,000

(注) 2023年2月28日の臨時株主総会決議により、2023年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は36,689,400株増加し、36,720,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,180,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式 であります。なお、単 元株式数は100株でありま す。
計	9,180,000	—	—

(注) 2023年2月7日の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は9,149,400株増加し、9,180,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2018年12月1日発行)	
決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数※	当社取締役2名 当社管理職従業員11名(付与時15名、付与日以降3名退職、1名取締役就任)
新株予約権の数※	1,536個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 460,800株 [460,800株](注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	567円 [567円] (注)3
新株予約権の行使期間 ※	2020年12月1日～2030年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 571円 [571円] 資本組入額 286円 [286円] (注)4
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の株式数を記載しております。)
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の払込金額を記載しております。)
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$
4. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,200円で有償発行しており、1株につき300株の株式分割を考慮した4円を払込金額に加えて(資本組入額にはその50%)、発行価格及び資本組入額を記載しております。
5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の譲渡制限の規定による機関の承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月18日(注1)	—	22,300	△553,000	100,000	—	621,000
2021年2月4日(注2)	2,300	24,600	195,500	295,500	195,500	816,500
2021年3月19日(注2)	—	24,600	△195,500	100,000	—	816,500
2022年2月15日(注3)	6,000	30,600	510,000	610,000	510,000	1,326,500
2022年3月29日(注3)	—	30,600	△510,000	100,000	—	1,326,500
2023年3月1日(注4)	9,149,400	9,180,000	—	100,000	—	1,326,500

(注1) 繰越利益剰余金の欠損補填のため、2020年1月29日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2020年3月18日に発生したことによるものです(減資割合84.7%)。

(注2) 2021年2月4日に、2016年1月29日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権全部行使があり、繰越利益剰余金の欠損補填のため、2021年2月12日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2021年3月19日に発生したことによるものです(減資割合66.2%)。

(注3) 2022年2月15日に、2017年3月7日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権全部行使があり、繰越利益剰余金の欠損補填のため、2022年2月21日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2022年3月29日に発生したことによるものです(減資割合83.6%)。

(注4) 株式分割(1:300)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	—	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	91,800	—	—	—	91,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,180,000	91,800	権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,180,000	—	—
総株主の議決権	—	91,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。しかしながら、本書提出日現在において、当社は成長過程にあるため、成長を継続させるとともに、さらなる財務面の健全性を強化することが株主の利益に資すると考えており、配当実施の可能性や時期については未定であります。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保につきましては、企業体質の強化を図り、将来の事業拡大のために有効に活用してまいりたいと考えております。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

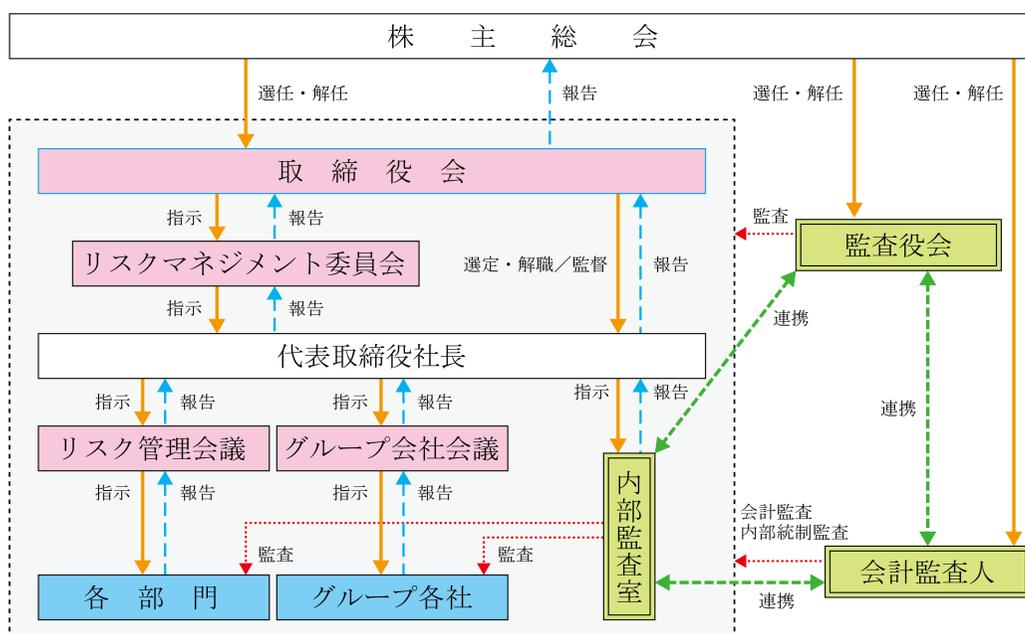
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先（調剤薬局、医療機関、介護福祉施設）、個人ユーザー（患者）、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼や評価をいただける経営を目指し、経営の健全性、透明性の確保に努めております。

こうした目的の実現のためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置している他、日常的に業務を監査する役割として内部監査室を配置しております。これらの各機関がそれぞれの機能を発揮し、相互に連携することによって経営の健全性、透明性の確保が可能となると判断し、こうした体制を採用しております。



a. 各機関の概要

(i) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 堤幸治を議長とし、その他の取締役4名（代表取締役会長 田中伸明、取締役管理本部長 外間健、社外取締役 伊藤伸昭、同 山本純偉）で構成されております。迅速かつ効率的な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

(ii) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の大木弘明を議長とし、非常勤監査役2名（信貴威宏、松永暁太）（3名とも社外監査役）で構成されております。定時監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会においては、取締役会付議議案の内容や取締役の業務執行等についての意見交換を行う他、主に常勤監査役が実施した稟議書や契約書など重要書類等の閲覧やリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要会議への出席といった監査に関する報告を行い、当社の内部統制の状況を確認しております。

(iii) 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄部署として1名を配置しております。代表取締役社長の承認のもと、当社のみならず子会社についても業務監査を行い、業務の適正な運営が実施されるよう被監査部門に対して改善提言等を行っております。

また、内部監査室は、監査役や会計監査人と適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

(iv) 会計監査人

当社は、史彩監査法人と監査契約を締結しており、計算書類等の適正性を確保するための会計監査が実施されております。

(v) リスク管理会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、全部門長、その他関係者が出席するリスク管理会議を毎月1回開催しております。営業（対顧）関連、情報・システム関連、人事労務関連などの各分野におけるリスク事象について継続的なモニタリングを行い、異常を検知した場合や何らかの問題が生じている場合に速やかに対策を講じられる体制を整えております。

(vi) グループ会社会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、各子会社の管理責任者が出席するグループ会社会議を毎月1回開催しております。各子会社から業務執行の報告を行う他、グループ共通の課題についての議論を行うなど、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの向上、均質化に努めております。

(vii) リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、3ヶ月に1度の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、内部監査室長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理会議規程」に基づいて毎月開催されるリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。

議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

c. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの定義を「法令・条例・規則等、明確に文章化された社会ルールの遵守」と定め、全社員にその必要性を周知しております。万が一、コンプライアンス上禁止された行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に役職員が接した場合には、当社内及び社外に設置した内部通報窓口にて情報提供することとしております。また、コンプライアンスを

じめ、役職員が気付いたことを自由にメールで連絡できる「意見箱」という制度も併せて設けております。

こうした管理体制の中、何らかのコンプライアンス違反等が発覚した場合には、「懲罰委員会規程」に基づいて懲罰委員会が開催され、対象者の処分が決定される体制を整えております。

d. 情報セキュリティ・個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、事業活動を通じて取り扱う情報資産、個人情報を、あらゆる脅威から保護し、常に適切な管理措置を講じることにより、お客様をはじめ全てのステークホルダーからの信頼と安心を提供することを目的とし、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（I SMS）による認証と一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を行っております。

これにより、当社はI SMSとPマークの規定に基づく情報管理体制を整備している他、I SMSの規定により毎年、Pマークの規定により2年に1回、外部専門機関による監査を受け、情報管理体制の適正性を維持しております。

e. 反社会的勢力の排除に向けた取組み状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、不当要求等が行われた場合の対処の方法を定めている他、取引先や役員等の調査の手順について詳細に定めております。

また、警察署への不当要求防止責任者の届出及び講習受講、公益財団法人暴力団追放運動推進市民センターへの加盟等を行い、警察や外部専門機関と緊密に連携することで問題発生時に解決を図る体制を整備しております。

f. 当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、各子会社からの報告事項や当社の承認が必要な事項などを定めております。これにより、各社の業務執行状況を管理し、グループ全体の統制レベルの均質化に努めております。

また、当社の内部監査室による監査、当社の監査役による監査を適宜行い、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築しております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

1. 当社グループの内部統制に関する基本的考え方

当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう）は、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。

2. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
- (2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役または使用人が知覚した場合は、内部通報制度や監査役等の匿名性の確保された窓口に通報できる。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録によ

- り、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
- ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
4. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
- (1) 当社グループでは、取締役会、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
- (2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
- (3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
- (4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。
- (5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループでは定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
- (2) 当社グループでは、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的に開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、また、「グループ会社会議」により、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
- (4) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
8. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不

利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
- (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。
- (4) 監査役は、取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席や重要文書の閲覧によって当社のリスク管理体制やコンプライアンス体制等について課題を発見した場合、是正を求めることができる。
- (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- (2) 前項の基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. 責任免除の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

c. 役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役がその職務執行に関して責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害が補填されることとなります。保険料は全額当社が負担しております。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g. 自己株式

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中 伸明	1967年5月1日	1995年8月 有限会社リセット設立、取締役就任 1996年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役就任 2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム(現フリービット株式会社)設立、代表取締役副社長 2011年5月 株式会社フルスピード代表取締役社長 2012年6月 株式会社ギガプライズ取締役会長 2012年7月 株式会社フォーイット代表取締役 2013年6月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役 2015年2月 株式会社フルスピード取締役会長 2015年2月 フリービット株式会社代表取締役社長 2015年3月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 2015年5月 株式会社フォーイット取締役会長 2015年11月 株式会社ゴージャパン取締役 2016年9月 当社代表取締役社長 2017年8月 株式会社医療情報基盤代表取締役会長 2018年7月 株式会社フルスピード取締役 2018年9月 株式会社アルク代表取締役社長 2020年1月 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社アルク代表取締役会長(現任) 2020年5月 フリービット株式会社取締役会長 2020年11月 当社代表取締役会長(現任) 2021年2月 株式会社ALIVAL(現株式会社M&Aナビ)代表取締役会長(現任) 2021年4月 株式会社アルクエデュケーション代表取締役会長(現任) 2022年10月 株式会社モリタアンドカンパニー代表取締役会長(現任)	(注)3	(注)5
代表取締役 社長	堤 幸治	1976年9月14日	1999年2月 株式会社光通信入社 1999年2月 同社インターネット事業部長 2002年4月 同社ネットワーク事業部長 2005年4月 同社OA機器事業部長 2006年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社ソリューション事業部長 2010年9月 同社代表取締役社長 2014年10月 株式会社ライナック取締役 株式会社EPARK代表取締役副社長 2015年6月 当社取締役 2016年9月 当社取締役副社長 2020年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	(275,100) (注)6
取締役 管理本部長	外間 健	1983年11月4日	2002年4月 株式会社琉球冷機入社 2007年2月 ユナイテッドワールド証券株式会社入社 2014年5月 SGS株式会社(現株式会社EPARK)入社 FP本部サブマネージャー 2014年7月 株式会社光通信転籍 管理本部財務部サブマネージャー 2017年1月 当社出向 経営管理部予算課サブマネージャー 2017年7月 当社経営管理部予算課マネージャー 2018年4月 当社転籍 経営管理部財務・予算課マネージャー 2020年10月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	(3,000) (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 伸昭	1967年5月18日	1991年4月 松下電器産業株式会社入社 1999年7月 松下電器産業株式会社 本社健康医療事業推進室 主任 2000年4月 株式会社メディカルプラッツ 専務取締役 2008年10月 パナソニック株式会社 本社経営企画グループ 参事 2012年10月 パナソニックヘルスケア株式会社 参事 2014年4月 パナソニックメディカルソリューションズ株式会社 事業・プロジェクト統括・渉外統括 2016年10月 日本医師会ORCA管理機構株式会社 事業推進部部长 2017年4月 公立大学法人兵庫県立大学大学院 応用情報科学研究科 非常勤講師 2019年3月 ICI株式会社取締役 事業推進責任者 2019年5月 一般財団法人日本医師会医療情報管理機構 事業統括部長 2020年11月 株式会社Laboro.AI ヘルスケア・メディカルセクタースペシャリスト シニアマネージャー 2021年4月 特定非営利活動法人 日本医療ネットワーク協会 事業部長 日本デジタルパソロジー研究会 理事 (現任) 2021年8月 株式会社N Lab 取締役 (現任) 2021年10月 当社取締役 (現任) 2022年5月 一般社団法人ライフデータイニシアティブ 事業部長 (現任) デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社 シニアアドバイザー (現任)	(注)3	—
取締役	山本 純偉	1967年7月4日	1992年4月 筑波大学附属病院 見学生 1992年6月 筑波大学附属病院 レジデント 1993年10月 土浦協同病院 麻酔科医員 1994年10月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 1995年10月 筑波大学附属病院 レジデント 1996年10月 筑波メディカルセンター病院 麻酔科医員 1998年4月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 2006年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師 (現任) 2006年6月 筑波大学附属病院 物流センター副部長 (現任) 2011年4月 同院 医療機器管理センター(現臨床工学部) 部長 (現任) 2013年4月 同院 医療機器安全管理責任者 (現任) 2018年4月 同院 教授 (現任) 2022年3月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
常勤監査役	大木 弘明	1967年5月27日	1990年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2000年4月 東京ベンチャーキャピタル株式会社 (現みずほキャピタル株式会社) 出向 2004年2月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 出向 2011年10月 株式会社みずほ銀行 証券・信託連携推進部 次長 2014年7月 みずほ証券株式会社 連携統括部 部長 2018年5月 株式会社みずほ銀行 業務監査部 参事役 2020年12月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	信貴 威宏	1980年9月11日	2007年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 静岡事務所 入所 2011年8月 公認会計士登録 2015年7月 信貴威宏公認会計士事務所 所長 (現任) 2019年9月 合同会社信貴会計代表社員 (現任) 2021年7月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	松永 暁太	1972年5月11日	2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2000年10月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所 入所 (現任) 2006年6月 スターティア株式会社 (現スターティアホールディングス株式会社) 非常勤監査役 医療法人社団風雪会 監事 (現任) 2009年3月 スターティア株式会社 (現スターティアホールディングス株式会社) 社外取締役 2012年6月 スターティア株式会社 (現スターティアホールディングス株式会社) 非常勤監査役 (現任) 2013年6月 スターティア株式会社 (現スターティアホールディングス株式会社) 非常勤監査役 (現任) 2021年9月 当社監査役 (現任) 2022年3月 AI CROSS株式会社 社外取締役 (現任)	(注)4	—
計					(278,100) (注)6

- (注) 1. 取締役 伊藤伸昭、山本純偉は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大木弘明、信貴威宏、松永暁太は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2023年6月30日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2023年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社株式を34.6%所有するNBS Eヘルステック投資事業有限責任組合に対し、代表取締役会長 田中伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社が10.5%の出資を行っており、当社持株比率に換算すると3.6%程度となります。また、田中伸明は同投資事業組合の無限責任組合員である日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の代表取締役として全株式に関する議決権行使を単独でできる状態にあります。
6. () 内は潜在株式を表しております。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、経営監視機能の強化に努めております。

a 社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の伊藤伸昭は、大手電機メーカーのヘルスケア部門をはじめとした医療・健康分野での経験を活かし、当事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。なお、社外取締役伊藤伸昭と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の山本純偉は、医師としての永年の経験、大学講師としての知見を活かし、当事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。なお、社外取締役山本純偉と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大木弘明は、大手金融機関における監査等の経験を活かし、当社における監査の全般的な実効性の確保に貢献しております。なお、社外監査役大木弘明と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の信貴威宏は、公認会計士として会計事務所を経営しており、主に当社の会計面の監査を行い、財務諸表等の適正性確保に貢献しております。なお、社外監査役信貴威宏と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松永暁太は、弁護士として法律事務所に所属しており、主に法務面の監査を行い、法令遵守の徹底に貢献しております。なお、社外監査役松永暁太と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社においては、社外取締役や社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任することとし、会社法における社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

c 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役5名を選任しておりますが、社外取締役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役からリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要な会議の内容、各取締役との面談、子会社や重要拠点の往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有を図っております。

会計監査につきましては、社外監査役が監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（3名とも社外監査役）で構成されております。非常勤監査役 信貴威宏は公認会計士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査計画・職務分担等に基づき、常勤監査役は取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席、取締役・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、稟議書や契約書など重要書類・資産状況の閲覧・実査を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会等の重要な会議への出席を行っております。

b 監査役会の状況

当社は監査役会を原則として月1回開催している他、必要に応じて臨時開催を行っております。最近事業年度においては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大木 弘明	13回	13回（100%）
信貴 威宏	13回	13回（100%）
松永 暁太	13回	13回（100%）

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下の通りであります。

- ・ 監査計画、監査職務分担
- ・ 事業報告及び計算書類の適正性
- ・ 会計監査人の評価及び報酬等の決定に関する同意

c 監査役の活動状況

常勤監査役

- ・ 取締役会やリスクマネジメント委員会など重要な会議への出席
- ・ 稟議書や契約書など重要な書類等の閲覧
- ・ 取締役等からの業務報告
- ・ 監査法人との連携
- ・ 内部監査責任者との連携
- ・ 地方拠点、子会社の往査、契約倉庫の視察
- ・ 年度利益計画策定の状況およびその進捗の確認
- ・ 関連当事者取引に係る調査
- ・ 監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
- ・ 監査報告の作成
- ・ 監査役会議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事項

非常勤監査役

- ・ 取締役会や監査役会など重要な会議に出席
- ・ 経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の開陳
- ・ 当社の決算体制に係る監査と改善提言
- ・ 当社の法務面に係る監査と改善提言
- ・ 監査法人監査の状況把握
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会社の外で得られる重要な情報および有用な資料等の提供
- ・ 監査役会の要請による事項

②内部監査の状況

当社は、他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、室長1名を配置しております。内部監査室長は、代表取締役社長の承認のもと、当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。被監査部門に対して行った改善指示等を行った場合は、改善実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っております。

③会計監査の状況

a 監査法人の名称

史彩監査法人

b 継続監査期間

2022年3月期以降の3期間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 関 隆浩

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載された基準を参考に会計監査人を選定しております。特に品質管理、独立性、専門性を重視し、総合的な判断により選定することとしております。史彩監査法人については、十分な品質管理体制と独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を議案として株主総会に提出することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前項の会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として評価を行った結果、いずれの項目も問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,950	—	29,720	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,950	—	29,720	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の事業規模やリスクに応じた十分な品質を維持した監査を遂行し得るものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、2020年11月18日開催の株主総会の決議により、500,000千円以内と定められております。非金銭報酬はなく金銭報酬のみであり、業績連動報酬はなく固定報酬を基本としております。

第19期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）においては、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役が営業利益の実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬を固定報酬に加えて導入し、その目標値の達成度合に応じて0%から100%の範囲で変動させた額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断できる客観的な指標と判断したためであります。

個々の取締役報酬額の算定については、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づいて代表取締役社長の堤幸治に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。算定は、各取締役の職務の内容、実績、成果などを勘案し、非常勤取締役については、職務の内容や範囲の他、保有資格、経歴なども考慮して検討されております。代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、算定された金額については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて類似規模・類似業種の他社との客観的な比較検証を行う他、代表取締役会長の田中伸明から意見を求め決定しております。

第19期連結会計年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況といたしましては、2022年6月29日及び2023年2月28日開催の取締役会において、代表取締役社長が、上記の算定方法及び報酬限度額内で決定することを前提に取締役会に諮り、これを決議しております。

以上の役員報酬決定に係るプロセスを踏まえ、2023年2月28日開催の取締役会において下記の通り役員報酬の基本方針を制定しております。

1. 当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成する。
2. 基本報酬額の決定は、取締役会から代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、各取締役が担う役割・責務、また各取締役の業績・貢献度等に応じて検討する。さらに、同規模や類似業種の他企業との水準比較や外部調査機関の調査データ等を踏まえて代表取締役会長との協議を経て決定し、毎月現金で支払うものとする。
3. 業績連動報酬は、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役を対象とし、連結営業利益の年度予算達成率に応じて金額を算出のうえ年1回現金で支払うものとする。
4. 金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）に占める業績連動報酬の割合については、0%から50%の範囲内とする。
5. 非金銭報酬は株主総会の決議の範囲内で、総会后1年以内に取締役会の決議により新株予約権を割当するものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

また、当社の監査役の報酬の額は、2020年11月18日開催の株主総会の決議により、50,000千円以内と定められております。個々の監査役報酬額の決定については、常勤・非常勤の別、担当範囲等をもとに2023年2月15日開催の監査役会の協議により、報酬限度額の範囲内において決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,300	42,300	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	29,680	29,680	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインや配当金を期待して保有するものを純投資目的株式、それ以外に保有目的があるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	70,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を図り、同機構およびその他社外団体等が主催するセミナーへの参加を実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,022,791	5,946,649
売掛金	※1 2,390,858	※1 2,381,320
未収入金	26,336	26,049
その他	217,733	199,609
貸倒引当金	△1,924	△1,817
流動資産合計	7,655,795	8,551,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	105,049	101,036
減価償却累計額	△15,998	△15,634
建物及び構築物 (純額)	89,051	85,402
その他	158,012	108,638
減価償却累計額	△53,439	△67,776
その他 (純額)	104,573	40,861
有形固定資産合計	193,624	126,263
無形固定資産		
のれん	350,597	305,361
ソフトウェア	1,927,040	2,590,853
その他	145,669	244,557
無形固定資産合計	2,423,307	3,140,772
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 352,017	※2 171,743
繰延税金資産	257,801	105,550
その他	166,345	156,864
貸倒引当金	△32,460	△33,928
投資その他の資産合計	743,704	400,229
固定資産合計	3,360,636	3,667,265
資産合計	11,016,432	12,219,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,607	156,472
未払金	6,783,926	7,871,935
契約負債	※1 246,594	※1 368,696
賞与引当金	62,347	75,097
役員賞与引当金	—	10,000
販売促進引当金	19,414	8,698
売上値引引当金	37,042	28,247
その他	※3,※4 532,186	※3,※4 606,338
流動負債合計	7,806,119	9,125,486
固定負債		
その他	※1 257,015	※1 300,016
固定負債合計	257,015	300,016
負債合計	8,063,134	9,425,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,786,735	1,640,149
利益剰余金	562,487	953,938
株主資本合計	2,449,223	2,694,088
新株予約権	1,843	1,843
非支配株主持分	502,231	97,641
純資産合計	2,953,297	2,793,573
負債純資産合計	11,016,432	12,219,075

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,446,578
受取手形、売掛金及び契約資産	2,839,569
その他	267,481
貸倒引当金	△160
流動資産合計	9,553,468
固定資産	
有形固定資産	123,679
無形固定資産	
のれん	294,051
ソフトウェア	2,727,152
その他	299,447
無形固定資産合計	3,320,651
投資その他の資産	
その他	412,752
貸倒引当金	△33,806
投資その他の資産合計	378,945
固定資産合計	3,823,276
資産合計	13,376,744

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	94,017
未払金	8,782,724
引当金	74,822
その他	※ 1,007,940
流動負債合計	9,959,505
固定負債	
その他	317,746
固定負債合計	317,746
負債合計	10,277,252
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	1,640,149
利益剰余金	1,255,150
株主資本合計	2,995,300
新株予約権	1,843
非支配株主持分	102,348
純資産合計	3,099,492
負債純資産合計	13,376,744

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 6,489,257	※1 7,420,793
売上原価	3,117,046	3,346,135
売上総利益	3,372,211	4,074,658
販売費及び一般管理費	※2 2,657,183	※2 3,024,636
営業利益	715,028	1,050,021
営業外収益		
持分法による投資利益	122,196	—
受取賃貸料	—	4,472
保険解約返戻金	—	20,006
その他	11,871	5,685
営業外収益合計	134,067	30,164
営業外費用		
支払利息	12,691	9,680
社債利息	20,128	—
持分法による投資損失	—	130,208
その他	548	1,492
営業外費用合計	33,368	141,381
経常利益	815,727	938,804
特別利益		
固定資産売却益	※3 218	※3 8,878
特別利益合計	218	8,878
特別損失		
固定資産除却損	※4 369	※4 513
リース解約損	13,495	—
投資有価証券評価損	—	49,999
役員退職慰労金	—	59,760
特別損失合計	13,864	110,273
税金等調整前当期純利益	802,081	837,409
法人税、住民税及び事業税	111,426	207,883
法人税等調整額	64,305	152,250
法人税等合計	175,731	360,133
当期純利益	626,349	477,275
非支配株主に帰属する当期純利益	110,739	85,823
親会社株主に帰属する当期純利益	515,609	391,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	626,349	477,275
包括利益	626,349	477,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515,609	391,451
非支配株主に係る包括利益	110,739	85,823

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年6月30日)

売上高	2,153,296
売上原価	899,165
売上総利益	1,254,130
販売費及び一般管理費	796,113
営業利益	458,016
営業外収益	
持分法による投資利益	10,991
その他	4,707
営業外収益合計	15,699
営業外費用	
支払利息	2,008
上場関連費用	1,126
その他	30
営業外費用合計	3,164
経常利益	470,552
特別損失	
固定資産除却損	1,092
特別損失合計	1,092
税金等調整前四半期純利益	469,460
法人税、住民税及び事業税	131,877
法人税等調整額	31,663
法人税等合計	163,541
四半期純利益	305,919
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,707
親会社株主に帰属する四半期純利益	301,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年6月30日)

四半期純利益	305,919
四半期包括利益	305,919
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	301,211
非支配株主に係る四半期包括利益	4,707

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	995,793	△182,180	913,613
当期変動額				
転換社債型新株予約権 付社債の転換	510,000	510,000	—	1,020,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	515,609	515,609
減資	△510,000	510,000	—	—
欠損填補	—	△229,057	229,057	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	790,942	744,667	1,535,609
当期末残高	100,000	1,786,735	562,487	2,449,223

	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	1,843	391,491	1,306,947
当期変動額			
転換社債型新株予約権 付社債の転換	—	—	1,020,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	515,609
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	—	110,739	110,739
当期変動額合計	—	110,739	1,646,349
当期末残高	1,843	502,231	2,953,297

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,786,735	562,487	2,449,223
当期変動額				
連結子会社の増資による持分の増減	—	△4,076	—	△4,076
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△142,509	—	△142,509
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	391,451	391,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△146,586	391,451	244,865
当期末残高	100,000	1,640,149	953,938	2,694,088

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,843	502,231	2,953,297
当期変動額			
連結子会社の増資による持分の増減	—	4,076	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△494,490	△637,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	391,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	85,823	85,823
当期変動額合計	—	△404,589	△159,724
当期末残高	1,843	97,641	2,793,573

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	802,081	837,409
減価償却費	632,132	788,168
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	49,999
役員退職慰労金	—	59,760
のれん償却額	44,308	45,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77,402	1,361
賞与引当金の増減額 (△は減少)	468	12,750
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,000	10,000
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	10,359	△10,715
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	12,849	△8,795
支払利息	32,820	9,680
持分法による投資損益 (△は益)	△122,196	130,208
その他の営業外損益 (△は益)	△5,001	△832
固定資産売却損益 (△は益)	△218	△8,878
固定資産除却損	369	513
売上債権の増減額 (△は増加)	△404,528	9,538
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,233	31,864
未収入金の増減額 (△は増加)	7,095,806	287
未払金の増減額 (△は減少)	△4,468,498	1,088,009
その他の資産の増減額 (△は増加)	83,932	23,533
その他の負債の増減額 (△は減少)	54,747	246,582
その他	2,054	3,807
小計	3,709,318	3,319,491
利息及び配当金の受取額	887	899
利息の支払額	△33,078	△9,680
法人税等の支払額	△21,327	△154,204
役員退職慰労金の支払額	—	△59,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,655,799	3,096,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	585,418	—
有形固定資産の取得による支出	△84,678	△15,552
有形固定資産の売却による収入	218	71,717
無形固定資産の取得による支出	△991,491	△1,510,443
投資有価証券の取得による支出	—	△70,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※3	△71,015	—
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	20,447	△13,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△541,101	△1,537,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,000,000	22,500,000
短期借入金の返済による支出	△15,075,100	△22,500,000
長期借入金の返済による支出	△11,684	△11,016
セール・アンド・リースバックによる収入	50,219	13,680
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△528,264	△1,056
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△637,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△564,829	△635,391
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,549,867	923,857
現金及び現金同等物の期首残高	2,472,923	5,022,791
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,022,791	※1 5,946,649

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社ピークウェル

株式会社ファーマリー

株式会社介護サブリ

株式会社モイネットシステム

株式会社メディカルJSP

株式会社エーシーエス

株式会社エーシーエスは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

グローバル・エイチ株式会社

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社エーシーエスは、決算日を9月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として、個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～44年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

⑤ 売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当社及び当社グループは、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間の定額法により償却しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社ピークウェル

株式会社ファーマリー

株式会社介護サブリ

株式会社モイネットシステム

株式会社メディカルJSP

株式会社エーシーエス

株式会社メディカルコーディネート

株式会社メディカルコーディネートは、当連結会計年度中に新設したため連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

グローバル・エイチ株式会社

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として、個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～44年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

⑤ 売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当社及び当社グループは、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 257,801千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び次年度予算ならびに中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより、企業分類の判定と一時差異等の解消年度のスケジューリングを行って、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画は、市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮して将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の全部または一部が、将来回収できないと判断され、または計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断された時には、当該判断を行った会計年度に当該金額を調整することがあります。このため、当初見込んでいた課税所得と実際の課税所得の実績が異なる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 105,550千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び次年度予算ならびに中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより、企業分類の判定と一時差異等の解消年度のスケジューリングを行って、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画は、市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮して将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の全部または一部が、将来回収できないと判断され、または計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断された時には、当該判断を行った会計年度に当該金額を調整することがあります。このため、当初見込んでいた課税所得と実際の課税所得の実績が異なる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品関係」に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありませ

ん。

(連結貸借対照表関係)

※1. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	154,556千円	24,348千円
計	154,556千円	24,348千円

※3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,600,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	3,500,000千円	5,000,000千円

※4 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、① インタレストカバレッジレシオが1以下、② 2期連続当期純利益の赤字、③ 債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、① 経常損益2期連続赤字、② 純資産の金額を2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、③ 四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社とみずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、①以降の純資産が直前事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、②以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益に区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額及び収益の分解情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進引当金繰入額	19,414千円	8,698千円
貸倒引当金繰入額	△77,402 "	1,361 "
給料及び手当	1,144,007 "	1,233,075 "
賞与引当金繰入額	76,444 "	72,182 "
役員賞与引当金繰入額	－ "	10,000 "
支払手数料	423,268 "	471,840 "

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	－千円	3,760千円
土地	－ "	5,118 "
車両運搬具	218 "	－ "
計	218千円	8,878千円

※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	172千円	280千円
工具、器具及び備品	196 "	232 "
ソフトウェア	0 "	－ "
計	369千円	513千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,600	6,000	—	30,600

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2017年3月17日発行)	普通株式	6,000	—	6,000	—	(注)
	第1回募集新株予約権(有償ストック・オプション)(2018年12月1日発行)	普通株式	—	—	—	—	1,843
合計			6,000	—	6,000	—	1,843

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による減少

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,600	9,149,400	—	9,180,000

(変動事由の概要)

当社は、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、増加の内容は株式分割によるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回募集新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年12月1日発行)	普通株式	—	—	—	—	1,843
合計			—	—	—	—	1,843

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	5,022,791千円	5,946,649千円
現金及び現金同等物	5,022,791千円	5,946,649千円

2 重要な非資金取引

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使にかかる増減額等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	510,000千円	一千円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	510,000 "	- "
新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債 減少額	1,020,000千円	一千円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エーシーエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エーシーエス株式の取得金額と株式会社エーシーエス取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	144,244 千円
固定資産	7,064 千円
のれん	51,693 千円
流動負債	△11,357 千円
固定負債	△5,644 千円
非支配株主持分	— 千円
株式の取得価額	186,000 千円
現金及び現金同等物	114,984 千円
差引：取得による収入(△は取得による支出)	△71,015 千円

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(借主側)

1. リース資産の内容

①所有権移転ファイナンス・リース

無形固定資産

自社開発のソフトウェアであります。

②所有権移転外ファイナンス・リース

有形固定資産

建物内に設置したブース設備であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(借主側)

1. リース資産の内容

所有権移転外ファイナンス・リース

有形固定資産

建物内に設置したブース設備であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の持続的拡大のための開発投資やサービスの提供にかかる一時的な必要資金等を、資金計画や短期的な資金見通しに基づいて銀行等からの借入、社債発行、ファイナンス・リースの活用により調達しております。また、一時的な余資については、主として短期的で安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的であるか否かにかかわらず原則これを行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金や回収代行サービスにかかる未収入金については取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引信用保険によるリスク移転を行うほか、入金状況を明らかにして督促やサービスの利用停止を行う運用を定めて管理しております。

投資有価証券は、営業上の目的により取得した業務上の関連性を有する企業の株式ならびに保有する債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

社債は、固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に社内開発のソフトウェアのリースバック取引によるものであり、固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであり、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません>(*2)を参照ください。)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,390,858	2,391,313	454
(2) 投資有価証券	77,460	74,235	△3,224
資産計	2,468,319	2,465,548	△2,770

(*1) 「現金及び預金」「未収入金」「買掛金及び支払手形」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略してあります。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	120,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,022,791	—	—	—
売掛金	1,740,589	650,269	—	—
未収入金	26,336	—	—	—
投資有価証券	—	50,000	27,460	—
合計	6,789,717	700,269	27,460	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
重要な有利子負債がないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
売掛金	—	2,391,313	—	2,391,313
投資有価証券	—	74,235	—	74,235
資産計	—	2,465,548	—	2,465,548

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

決済条件が長期となる一部の売掛金については、契約期間または見込回収期間を基に一定期間ごとの回収予測額を信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

当社グループで保有する債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、当該価格及び算定に係るインプットの観察可能性に基づいてレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の持続的拡大のための開発投資やサービスの提供にかかる一時的な必要資金等を、資金計画や短期的な資金見通しに基づいて銀行等からの借入、社債発行、ファイナンス・リースの活用により調達しております。また、一時的な余資については、主として短期的で安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的であるか否かにかかわらず原則これを行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金や回収代行サービスにかかる未収入金については取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引信用保険によるリスク移転を行うほか、入金状況を明らかにして督促やサービスの利用停止を行う運用を定めて管理しております。

投資有価証券は、営業上の目的により取得した業務上の関連性を有する企業の株式ならびに保有する債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

リース債務は、社内に設置したブース設備によるものであり、定額払いにより金利変動リスクを軽減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであり、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません>(*2)を参照ください。)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,381,320	2,382,287	967
(2) 投資有価証券	77,393	73,355	△4,038
資産計	2,458,714	2,455,643	△3,070

(*1) 「現金及び預金」「未収入金」「買掛金及び支払手形」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	70,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,946,649	—	—	—
売掛金	1,637,835	743,485	—	—
未収入金	26,049	—	—	—
投資有価証券	—	50,000	27,393	—
合計	7,610,533	793,485	27,393	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
重要な有利子負債がないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
売掛金	—	2,382,287	—	2,382,287
投資有価証券	—	73,355	—	73,355
資産計	—	2,455,643	—	2,455,643

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

決済条件が長期となる一部の売掛金については、契約期間または見込回収期間を基に一定期間ごとの回収予測額を信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

当社グループで保有する債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、当該価格及び算定に係るインプットの観察可能性に基づいてレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社1社は、従業員の退職に充てるため確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様の処理を行う複数事業主制度を含む)への要拠出額は、2,519千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社1社は、従業員の退職に充てるため確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様の処理を行う複数事業主制度を含む)への要拠出額は、2,898千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 483,600株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、株式分割後の株式数及び権利行使価格で記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	460,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	460,800

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	567
行使時平均単価	—
付与日における公正な評価単価	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法によって算定しております

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 483,600株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	460,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	460,800

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	567
行使時平均単価	—
付与日における公正な評価単価	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法によって算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の欠損金	202,315千円
貸倒引当金	11,225 "
賞与引当金	20,936 "
販売促進引当金	6,519 "
売上値引引当金	12,438 "
未払金	28,677 "
未払費用	2,948 "
未払事業税	8,848 "
未払事業所税	1,324 "
減価償却超過額	3,068 "
その他	15,724 "
繰延税金資産小計	314,027千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△25,202 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24,070 "
評価性引当額小計	△49,273千円
繰延税金資産合計	264,754千円
繰延税金負債	
企業結合に伴う評価差額	△3,864千円
その他	△3,088 "
繰延税金負債合計	△6,952 "
繰延税金資産純額	257,801千円

注) 1. 評価性引当金が減少しておりますが、主な内容は当社において、繰延税金資産の回収可能性の分類を見直したことによる欠損金の評価性引当額の取崩し72,590千円に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	202,315	202,315
評価性引当金	—	—	—	—	△25,202	△25,202
繰延税金資産	—	—	—	—	177,112	177,112

※ 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見込み額とタックス・プランニングにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.1%
所得拡大税制特別控除	△1.1%
評価性引当額の増減(△は減少)	△9.0%
持分法による投資損益	△5.1%
のれん償却費	1.9%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.9%</u>

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の欠損金	34,602千円
貸倒引当金	13,023 "
賞与引当金	25,836 "
販売促進引当金	3,008 "
売上値引引当金	9,770 "
未払金	29,368 "
未払費用	4,332 "
未払事業税	13,239 "
未払事業所税	1,725 "
減価償却超過額	3,523 "
一括償却資産	12,465 "
投資有価証券	17,294 "
その他	12,651 "
繰延税金資産小計	<u>180,845千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△34,602 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,734 "
評価性引当額	<u>△70,336 "</u>
繰延税金資産合計	<u>110,508千円</u>
繰延税金負債	
企業結合に伴う評価差額	△3,727千円
その他	△1,229 "
繰延税金負債合計	<u>△4,957 "</u>
繰延税金資産純額	<u>105,550千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	1.2%
所得拡大税制特別控除	△0.8%
評価性引当額の増減(△は減少)	2.2%
持分法による投資損益	5.2%
のれん償却費	1.8%
税率変更による影響	△0.9%
税率差異	0.2%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%

注) 当連結会計年度において、超過税率の適用となる課税所得が発生したため、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を33.6%から34.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、2,846千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

取得による企業結合

(株式会社エーシーエスの株式取得による連結子会社化)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エーシーエス
事業の内容 医療機関向けの基幹システムの開発及び販売等

②企業結合を行った主な理由

当社グループが注力する薬事、医療、介護の分野における情報連携ならびにサービスを強化・拡充することを目指すものであります。

③企業結合日

2021年4月20日(みなし取得日 2021年4月1日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社エーシーエス

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	186,000千円
取得原価		186,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

51,693千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	144,244千円
固定資産	7,064千円
資産合計	151,309千円
流動負債	11,357千円
固定負債	5,644千円
負債合計	17,002千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社モイネットシステム (当社の連結子会社)

事業の内容 主に診療報酬明細書システムの開発販売を行っております。

② 企業結合日

2022年12月22日 (株式取得日)

2022年12月31日 (みなし取得日)

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後の企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引により株式会社モイネットシステムを当社の完全子会社といたしました。株式会社モイネットシステムは2020年6月に子会社としておりますが、当社と売主との間の株主間協定により、2023年3月31日までに同様の条件にて、当社が対象会社株式の残り全てを買い取り完全子会社化する内容の株式譲渡契約の締結に合意しており、当該追加取得は当該合意に基づいて実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	637,000千円
取得原価		637,000千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

142,509千円

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メディカルJSP (当社の連結子会社)

事業の内容 主にコンピュータシステムの開発販売を行っております。

② 企業結合日

2022年12月23日 (株式取得日)

2022年12月31日 (みなし取得日)

③ 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

④ 結合後の企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

第三者割当増資の引き受けにより、当社の株式会社メディカルJSPに対する議決権比率は60.0%から77.1%になっております。当該株式の追加取得は、株式会社メディカルJSPの財務基盤の強化と当社の株式会社メディカルJSPに対する議決権比率の向上を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	52,500千円
取得原価		52,500千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
4,076千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社においては、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社においては、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一部の連結子会社は、賃貸不動産を有しておりますが、当該資産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

一部の連結子会社は、賃貸不動産を有しておりますが、当該資産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び当社グループは、主にシステムの利用ならびにこれに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で測定しております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	2,026,563
みんなのお薬箱事業	2,987,493
基幹システム事業	1,475,200
顧客との契約から生じる収益	6,489,257

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、導入サービスにかかる債権の一部は分割入金となっており、サービス完了後より主に36ヶ月で回収されます。当該分割入金については重要な金融要素を含むものと判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,969,355 千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,390,858 千円
契約負債 (期首残高)	398,062 千円
契約負債 (期末残高)	458,219 千円

契約負債は、流動負債の「契約負債」並びに固定負債の「その他」に計上されており、その内容は主として契約期間の代金を一括して受領したソフトウェアの月額利用料及び保守料であり、契約期間の経過に応じて収益に計上されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、192,139千円であります。また、過去の期間に充足 (または部分的充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	246,594千円
1年超2年以内	72,087千円
2年超3年以内	62,725千円
3年超4年以内	49,408千円
5年以内	27,403千円
合計	458,219千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び当社グループは、主にシステムの利用ならびにこれに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で測定しております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	2,661,616
みんなのお薬箱事業	3,009,333
基幹システム事業	1,749,842
顧客との契約から生じる収益	7,420,793

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、導入サービスにかかる債権の一部は分割入金となっており、サービス完了後より主に36ヶ月で回収されます。当該分割入金については重要な金融要素を含むものと判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,390,858 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,381,320 千円
契約負債（期首残高）	458,219 千円
契約負債（期末残高）	633,283 千円

契約負債は、流動負債の「契約負債」並びに固定負債の「その他」に計上されており、その内容は主として契約期間の代金を一括して受領したソフトウェアの月額利用料及び保守料であり、契約期間の経過に応じて収益に計上されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、230,093千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	368,696 千円
1年超2年以内	89,460 千円
2年超3年以内	80,710 千円
3年超4年以内	60,398 千円
4年超5年以内	34,017 千円
合計	633,283 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メディア事業	みんなのお薬箱事業	基幹システム事業	合計
外部顧客への売上高	2,026,563	2,987,493	1,475,200	6,489,257

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メディア事業	みんなのお薬箱事業	基幹システム事業	合計
外部顧客への売上高	2,661,616	3,009,333	1,749,842	7,420,793

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社及び法人主要株主等	(株)EPARK (注)	東京都港区	90,000	通信インフラ及び集客知識を活用したプラットフォームまたはその他のサービスの提供	(被所有)直接 34.2%	EPARKプラットフォーム等の利用	ロイヤリティ料の支払 (※1)	720,770	未払金	63,409
主要株主等	SBIイノベーションファンド1号 (注)	東京都港区	20,190,000	アセットマネジメント事業	(被所有)直接 31.2%	転換社債型新株予約権付社債の引受	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の行使 (※2)	1,020,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 株式会社EPARKが提供するプラットフォームサービスを利用している他の会社と同等の取引条件によっております。

※2 転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の行使に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、発行時の当社株式の1株当たりの評価額と行使価格のバランスを考慮して、当事者間の合意により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	グローバル・エイチ(株)	東京都港区	1,000	医薬品の流通合理化支援	(所有) 49.0%	医療用医薬品の共同仕入サービスにおける価格交渉の委託等	共同仕入サービスにおける回収代行債権の回収額の支払	16,247,179	-	-
							共同仕入サービスにおける価格交渉業務の手数料の支払 (注)	359,527	未払金	103,717

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合弁会社であり、リスク分担等を考慮した対等な交渉によって取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はグローバル・エイチ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
流動資産合計	431,843
固定資産合計	243
流動負債合計	137,230
純資産合計	294,856
売上高	419,436
税引前当期純利益	370,005
当期純利益	232,822

注) 上記の他、要約財務諸表に含まれない回収代行ならびに支払代行業務に係る債権・債務相当の金額が15,674,732千円あります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	グローバル・ エイチ(株)	東京都 港区	1,000	医薬品の流 通合理化支 援	(所有) 49.0%	医療用医薬 品の共同仕 入サービス における価 格交渉の委 託等	共同仕入サ ービスにお ける回収代 行債権の回 収額の支払	18,864,213	—	—
							共同仕入サ ービスにお ける価格交 渉業務の手 数料の支払 (注)	252,647	未払金	97,505

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合弁会社であり、リスク分担等を考慮した対等な交渉によって取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はグローバル・エイチ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
流動資産合計	855,696
固定資産合計	4,471
流動負債合計	821,612
純資産合計	38,555
売上高	459,593
税引前当期純利益（△は損失）	△251,079
当期純利益（△は損失）	△251,149

注) 上記の他、要約財務諸表に含まれない回収代行ならびに支払代行業務に係る債権・債務相当の金額が21,070,442千円あります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1株当たり純資産額	266円80銭	293円47銭
1株当たり当期純利益金額	67円82銭	42円64銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	515,609	391,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	515,609	391,451
普通株式の期中平均株式数(株)	7,601,917	9,180,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2018年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回募集新株予約権(有償発行新株予約権) 460,800株	2018年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回募集新株予約権(有償発行新株予約権) 460,800株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月7日の取締役会決議ならびに2023年2月28日の臨時株主総会により、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、上場後の当社株式の流動性を確保することを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年2月28日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,600株
今回の分割により増加する株式数	9,149,400株
株式分割株式分割後の発行済株式総数	9,180,000株
株式分割株式分割後の発行可能株式総数	36,720,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年2月10日(金曜日)
基準日	2023年2月28日(火曜日)
効力発生日	2023年3月1日(水曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、株式の分割の割合に応じて発行可能株式総数を増加させるために、会社法第466条の規定に基づき、2023年2月28日開催予定の臨時株主総会の決議により、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,720,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年3月1日(水曜日)

4 その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2023年3月1日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2018年11月22日	170,000円	567円

(株式会社介護サブリ 普通株式一部譲渡について)

当社は、2023年8月23日の取締役会において当社の子会社である株式会社介護サブリの株式の一部を合弁先である株式会社神戸デジタル・ラボに譲渡することを決議し、当日譲渡を行っております。

この譲渡により、当社は株式会社介護サブリに対して重要な影響力を失うことから、当社の連結子会社から除外される予定です。なお、当該譲渡が当社の連結決算に与える影響は現在算定中です。

1. 株式譲渡の理由

株式会社介護サブリの設立当初より、システム開発については株式会社神戸デジタル・ラボ、顧客開拓については当社が支援してきましたが、開発戦略について株式会社神戸デジタル・ラボの意向をより反映しやすくし、当社は販売代理店としての業務に特化することでより効率的な運営体制とするため、両社合意の元に持分比率を調整することを目的としております。

2. 株式譲渡の概要について

- (1) 会社名称： 株式会社介護サブリ
- (2) 譲渡する株式ならびに株数： 普通株式 626株
- (3) 株式譲渡の金額 61,319千円
- (4) 株式会社介護サブリの事業内容： 介護事業向け業務支援
- (5) 当社と当該子会社の取引： 当社は当該会社との間で代理店契約を締結しており、代理店業務を通じて手数料を受け取っております。
- (6) 株式売却後の持分比率：14%

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(株式会社介護サブリ 普通株式一部譲渡について)

当社は、2023年8月23日の取締役会において当社の子会社である株式会社介護サブリの株式の一部を合弁先である株式会社神戸デジタル・ラボに譲渡することを決議し、当日譲渡を行っております。

この譲渡により、当社は株式会社介護サブリに対して重要な影響力を失うことから、当社の連結子会社から除外される予定です。なお、当該譲渡が当社の連結決算に与える影響は現在算定中です。

1. 株式譲渡の理由

株式会社介護サブリの設立当初より、システム開発については株式会社神戸デジタル・ラボ、顧客開拓については当社が支援してきましたが、開発戦略について株式会社神戸デジタル・ラボの意向をより反映しやすくし、当社は販売代理店としての業務に特化することでより効率的な運営体制とするため、両社合意の元に持分比率を調整することを目的としております。

2. 株式譲渡の概要について

- (1) 会社名称： 株式会社介護サブリ
- (2) 譲渡する株式ならびに株数： 普通株式 626株
- (3) 株式譲渡の金額 61,319千円
- (4) 株式会社介護サブリの事業内容： 介護事業向け業務支援
- (5) 当社と当該子会社の取引： 当社は当該会社との間で代理店契約を締結しており、代理店業務を通じて手数料を受け取っております。
- (6) 株式売却後の持分比率：14%

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、① インタレストカバレッジレシオが1以下、② 2期連続当期純利益の赤字、③ 債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求めることができるとされております。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、① 経常損益2期連続赤字、② 純資産の金額を2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、③ 四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社とみずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、①以降の純資産が直前事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、②以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当第1四半期連結会計期間末において、財務制限条項に抵触していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	227,661千円
のれんの償却額	11,309千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	701,643
みんなのお薬箱事業	925,164
基幹システム事業	526,488
顧客との契約から生じる収益	2,153,296

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円81銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	301,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	301,211
普通株式の期中平均株式数(株)	9,180,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社介護サブリ 普通株式一部譲渡について)

当社は、2023年8月23日の取締役会において当社の子会社である株式会社介護サブリの株式の一部を合弁先である株式会社神戸デジタル・ラボに譲渡することを決議し、当日譲渡を行っております。

この譲渡により、当社は株式会社介護サブリに対して重要な影響力を失うことから、当社の連結子会社から除外される予定です。なお、当該譲渡が当社の連結決算に与える影響は現在算定中です。

1. 株式譲渡の理由

株式会社介護サブリの設立当初より、システム開発については株式会社神戸デジタル・ラボ、顧客開拓については当社が支援してきましたが、開発戦略について株式会社神戸デジタル・ラボの意向をより反映しやすくし、当社は販売代理店としての業務に特化することでより効率的な運営体制とするため、両社合意の元に持分比率を調整することを目的としております。

2. 株式譲渡の概要について

- (1) 会社名称： 株式会社介護サブリ
- (2) 譲渡する株式ならびに株数： 普通株式 626株
- (3) 株式譲渡の金額 61,319千円
- (4) 株式会社介護サブリの事業内容： 介護事業向け業務支援
- (5) 当社と当該子会社の取引： 当社は当該子会社との間で代理店契約を締結しており、代理店業務を通じて手数料を受け取っております。
- (6) 株式売却後の持分比率： 14%

⑤ 【連結附属明細表】(2023年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,016	8,772	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,056	1,056	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33,347	24,575	0.86	2024年4月1日～ 2030年6月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,144	3,088	—	2024年4月1日～ 2026年2月27日
合計	149,563	137,491	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,807	3,336	3,336	3,336
リース債務	1,056	1,056	976	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,301,738	4,975,713
売掛金	2,188,091	2,035,798
商品及び製品	15,041	17,109
原材料及び貯蔵品	8,622	6,469
前払費用	102,224	55,156
その他	55,712	90,136
貸倒引当金	△1,781	△1,661
流動資産合計	6,669,649	7,178,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,245	32,325
減価償却累計額	△2,134	△4,590
建物(純額)	23,110	27,735
工具、器具及び備品	43,376	50,697
減価償却累計額	△16,359	△23,437
工具、器具及び備品(純額)	27,017	27,260
リース資産	5,760	5,760
減価償却累計額	△1,032	△1,993
リース資産(純額)	4,728	3,766
有形固定資産合計	54,856	58,761
無形固定資産		
ソフトウェア	1,854,037	2,426,675
ソフトウェア仮勘定	27,156	55,441
無形固定資産合計	1,881,193	2,482,117
投資その他の資産		
投資有価証券	120,000	70,000
関係会社株式	964,690	1,664,190
関係会社長期貸付金	65,000	65,000
破産更生債権等	31,317	28,792
長期前払費用	21,684	6,013
繰延税金資産	250,237	97,478
敷金及び保証金	87,321	99,209
貸倒引当金	△96,317	△93,792
投資その他の資産合計	1,443,934	1,936,892
固定資産合計	3,379,984	4,477,772
資産合計	10,049,634	11,656,494

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,651	※1 4,563
短期借入金	※1, ※2, ※3 600,000	※1, ※2, ※3 600,000
リース債務	1,056	1,056
未払金	※1 6,771,431	※1 7,845,975
未払費用	104,582	120,997
未払法人税等	9,192	85,607
未払消費税等	82,726	63,177
契約負債	※1 67,806	※1 92,054
預り金	※1 78,986	※1 105,736
賞与引当金	46,276	61,259
役員賞与引当金	—	10,000
販売促進引当金	19,414	8,698
売上値引引当金	37,042	28,247
その他	486	5,412
流動負債合計	7,823,653	9,032,786
固定負債		
リース債務	4,144	3,088
固定負債合計	4,144	3,088
負債合計	7,827,798	9,035,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,326,500	1,326,500
その他資本剰余金	461,000	461,000
資本剰余金合計	1,787,500	1,787,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	332,492	731,275
利益剰余金合計	332,492	731,275
株主資本合計	2,219,992	2,618,776
新株予約権	1,843	1,843
純資産合計	2,221,836	2,620,619
負債純資産合計	10,049,634	11,656,494

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 5,052,864	※1 5,677,228
売上原価	※1 2,495,268	※1 2,551,067
売上総利益	2,557,595	3,126,161
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,090,985	※1, ※2 2,421,346
営業利益	466,609	704,814
営業外収益		
受取利息	※1 949	※1 960
その他	671	637
営業外収益合計	1,620	1,598
営業外費用		
支払利息	※1 21,646	※1 18,738
社債利息	20,128	—
その他	203	—
営業外費用合計	41,979	18,738
経常利益	426,251	687,674
特別損失		
固定資産除却損	※3 342	※3 513
リース解約損	13,495	—
投資有価証券評価損	—	49,999
特別損失合計	13,837	50,513
税引前当期純利益	412,413	637,160
法人税、住民税及び事業税	7,966	85,618
法人税等調整額	71,955	152,759
法人税等合計	79,921	238,377
当期純利益	332,492	398,783

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品及び製品仕入高		17,429	0.7	14,426	0.6
II 労務費		102,371	4.1	153,248	6.0
III 経費	※1	2,384,870	95.2	2,399,142	93.5
当期総製造費用		2,504,671	100.0	2,566,816	100.0
期首仕掛品棚卸高		800		800	
期首商品及び製品棚卸高		5,639		15,041	
合計		2,511,110		2,582,658	
他勘定振替高	※2	—		13,680	
期末仕掛品棚卸高		800		800	
期末商品及び製品棚卸高		15,041		17,109	
当期売上原価		2,495,268		2,551,067	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1. 主な内訳は次のとおりであります。 支払手数料 1,558,601千円 減価償却費 595,412千円	※1. 主な内訳は次のとおりであります。 支払手数料 1,376,647千円 減価償却費 724,802千円
※2. 他勘定振替 —	※2. 他勘定振替 リース会社への売却収入 13,680千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	816,500	180,058	996,558
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債の転換	510,000	510,000		510,000
減資	△510,000	—	510,000	510,000
欠損填補		—	△229,057	△229,057
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	510,000	280,942	790,942
当期末残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△229,057	△229,057	867,500	1,843	869,343
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換			1,020,000		1,020,000
減資			—		—
欠損填補	229,057	229,057	—		—
当期純利益	332,492	332,492	332,492		332,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—	—
当期変動額合計	561,550	561,550	1,352,492	—	1,352,492
当期末残高	332,492	332,492	2,219,992	1,843	2,221,836

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	332,492	332,492	2,219,992	1,843	2,221,836
当期変動額					
当期純利益	398,783	398,783	398,783		398,783
当期変動額合計	398,783	398,783	398,783	—	398,783
当期末残高	731,275	731,275	2,618,776	1,843	2,620,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具器具備品 3～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

⑤売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当社は、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具器具備品 3～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

⑤売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当社は、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 250,237千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 97,478千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)を当事業年度の期首から適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、短期借入金、未払金、契約負債、預り金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は698,758千円であります。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、短期借入金、未払金、契約負債、預り金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は687,917千円であります。

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,600,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	3,500,000千円	5,000,000千円

※3 財務制限条項

株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①インタレストカバレッジレシオ1以下、②2期連続当期純利益の赤字、③債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、①経常損益2期連続赤字、②純資産の金額を2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、③四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社とみずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、①以降の純資産が直前事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、②以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,257千円	60,338千円
営業費用	1,486,801 "	1,104,945 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	890 "	890 "
支払利息	9,249 "	9,249 "

注) 関係会社の取引により発生した費用の金額の合計が売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の百分の二十を超えております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進引当金繰入額	19,414千円	8,698千円
貸倒引当金繰入額	△78,216 "	△2,645 "
給料及び手当	894,821 "	979,214 "
賞与引当金繰入額	41,913 "	56,499 "
役員賞与引当金繰入額	- "	10,000 "
支払手数料	445,563 "	506,086 "
減価償却費	10,073 "	14,756 "
おおよその割合		
販売費	0.3%	1.8%
一般管理費	99.7 "	98.2 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	172千円	280千円
工具、器具及び備品	169 "	232 "
計	342千円	513千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	964,200
関連会社株式	490
計	964,690

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
子会社株式	1,663,700
関連会社株式	490
計	1,664,190

(税効果会計関係)

前事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	177,112千円
貸倒引当金	32,941 "
賞与引当金	15,539 "
販売促進引当金	6,519 "
売上値引引当金	12,438 "
未払金	28,677 "
未払費用	2,196 "
未払事業所税	1,324 "
関係会社株式評価損	2,014 "
減価償却超過額	3,068 "
その他	5,476 "
繰延税金資産小計	287,310千円
評価性引当額	△37,072 "
繰延税金資産合計	250,237千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割等	1.9%
評価性引当額の増減(△は減少)	△17.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%

当事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,017 千円 "
賞与引当金	21,189 "
販売促進引当金	3,008 "
売上値引引当金	9,770 "
未払金	29,368 "
未払費用	3,639 "
未払事業所税	1,725 "
関係会社株式評価損	2,191 "
投資有価証券評価損	17,294
減価償却超過額	3,446 "
一括償却資産	11,860
その他	16,711 "
繰延税金資産小計	153,225 千円
評価性引当額	△55,746 "
繰延税金資産合計	97,478 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の増減(△は減少)	2.7%
税率変更による影響	△1.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%

注) 当事業年度において、超過税率の適用となる課税所得が発生したため、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を33.6%から34.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、2,846千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】(2023年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株) ホスピタルヘルスケア	1,000	0
		ハイブリッジ (株)	845	70,000
計		1,845	70,000	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	25,245	7,611	531	32,325	4,590	2,706	27,735
	工具、器具及び 備品	43,376	7,859	538	50,697	23,437	7,383	27,260
	リース資産	5,760	—	—	5,760	1,993	961	3,766
	有形固定資産計	74,382	15,470	1,069	88,783	30,021	11,051	58,761
無形 固定 資産	ソフトウェア	3,660,282	1,297,817	—	4,958,100	2,531,424	725,179	2,426,675
	ソフトウェア仮 勘定	27,156	1,372,388	1,344,102	55,441	—	—	55,441
	無形固定資産計	3,687,439	2,670,205	1,344,102	5,013,542	2,531,424	725,179	2,482,117

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	事業用ソフトウェアの開発による増加	1,297,817千円
ソフトウェア仮勘定	〃	1,372,388千円
	ソフトウェアへの振替による減少	△1,297,817千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(短期)	1,781	1,661	—	1,781	1,661
貸倒引当金(長期)	96,317	5,719	—	8,244	93,792
賞与引当金	46,276	61,259	46,276	—	61,259
役員賞与引当金	—	10,000	—	—	10,000
販売促進引当金	19,414	8,698	9,822	9,592	8,698
売上値引引当金	37,042	28,247	—	37,042	28,247

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の個別評価に伴う洗替額であります。
2. 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、販売促進用ギフトの受取期限切れによる戻入額であります。
3. 売上値引引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、現金値引等の発生実績率による洗替額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2023年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無償
新券交付手数料	無償
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無償 (注)2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://kusurinomadoguchi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年2月15日	-	-	-	SBIイノベーションファンド1号 業務執行組員 SBIキャピタル株式会社 代表取締役 金子雄一	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者(大株主上位10名)	1,800,000	1,020,000,000(567)	転換社債型新株予約権付社債の行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2021年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、2017年3月に発行された転換社債型新株予約権付社債の行使条件による価格であり、直近売買事例等を参考として決定した価格であります。
5. 2023年2月28日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己 株式を除く。) 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NBS Eヘルステック投資事業有 限責任組合 ※1、2	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	3,180,000	32.98
株式会社E P A R K ※1	東京都港区芝公園二丁目4番1号	3,135,000	32.52
S B Iイノベーションファンド1 号 ※1	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,865,000	29.72
堤 幸治 ※3	東京都北区	275,100 (275,100)	2.85 (2.85)
望月 裕介 ※5	東京都新宿区	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)
宮本 幸輝 ※5	東京都豊島区	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)
岩城 周平 ※5	埼玉県ふじみ野市	38,700 (38,700)	0.40 (0.40)
山口 遊生 ※5	東京都板橋区	15,300 (15,300)	0.16 (0.16)
川上 浩司 ※5	東京都世田谷区	15,300 (15,300)	0.16 (0.16)
菅野 洋志 ※5	埼玉県桶川市	9,000 (9,000)	0.09 (0.09)
金崎 泰輔 ※5	東京都足立区	9,000 (9,000)	0.09 (0.09)
宇佐見 仁 ※5	東京都荒川区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
弓削 恭一 ※5	東京都墨田区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
黒宮 健 ※5	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
外間 健 ※5	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
山田 惇樹 ※5	神奈川県逗子市	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
計	—	9,640,800 (460,800)	100.00 (4.78)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※番後は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

※2 当社代表取締役会長 田中 伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社が運営する投資事業組合

※3 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※4 特別利害関係者等(当社取締役)

※5 当社従業員

2. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の所有株式数を記載しております。

3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

4. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部「企業情報」に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部「企業情報」に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月23日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 隆浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 隆浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部〔企業情報〕に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

くすりの窓口